

宇多津町総合計画後期基本計画 施策評価結果報告書

令和5（2023）年9月

香川県 宇多津町

◆ 目 次 ◆

基本目標 1 少子・高齢化に対応した健康福祉のまち -----	1
基本目標 2 だれもが快適に安心して暮らせる生活基盤の整ったまち ----	14
基本目標 3 豊かな自然の中で安全・安心に暮らせるまち -----	24
基本目標 4 子育て・教育・交流の充実したまち -----	33
基本目標 5 地域の特色を活かしたにぎわいのあるまち -----	51
基本目標 6 計画推進の体制づくり -----	59

【1】施策の大綱別にみた課題

1 すべての住民が健康なまちづくり

- 新型コロナウイルス感染症の影響により健康に関する各種講演会や健康教育、町民向けの料理教室等が開催できない状況にありましたが、今後はポストコロナの視点から健康づくりを推進する必要があります。
- 健康づくりに関わる各種団体活動についても、ポストコロナの視点から活動の在り方を検討する必要があります。
- 働き世代の検診受診に対する電話や対面による相談については、時間や曜日の選択肢を広げる必要があります。

2 心で支える福祉のまちづくり

- 放課後児童クラブのニーズが増加しており、受け入れ学年の延長や、クラブの増開設等の検討が必要です。

(2) 基本施策別主要施策の課題と第2期総合計画に向けての基本的方向

施策の大綱1 すべての住民が健康なまちづくり

基本施策1-1 健康づくり体制の充実

施策の内容			担当課	次期総合計画前期基本計画に向けた「現状及び問題点や課題」	次期総合計画前期基本計画に向けての基本的方向
項目	取組内容	主要な施策			
1. 健康づくり活動の推進	(1)すべての住民が生涯を通じて健康に過ごせるよう、住民一人ひとりが健康増進に努め、疾病を予防することに重点を置いた健康づくり活動を推進します。	○住民の自主的活動の支援 ◇生命の貯蓄体操、健康教室等の継続実施 ◇貸農園事業の継続実施 ◇ウォーキングイベントの継続実施	健康増進課	・新型コロナウイルス感染症流行によって、各種講演会や健康教育など開催できなかったことがあった。今後は再開していくと思われるが、感染症対策を取りながら、健康づくりを促進していくことが必要である。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
	(2)保健センターをはじめ、サポートセンターややすらぎプラザのさらなる活用により、住民の自主的活動の促進や高齢者の健康維持に繋がる地域コミュニティ活動を支援します。	○高齢者の健康維持に繋がる地域コミュニティ活動の支援 ◇地域行事に合わせての健康相談など ○関係機関との連携による地域に密着した保健・医療サービスの改善	保健福祉課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
	(3)健康の維持・増進に向け、食生活に関する啓発や健康づくり活動などに取り組みます。	◇健康講演会の開催 ◇認知症予防教室の継続実施 ○食生活の改善への意識啓発 ◇栄養相談 ◇料理教室	健康増進課	・新型コロナウイルス感染症の影響で町民向けの料理教室の開催が難しくなっており、ポストコロナを踏まえた新たな取組が必要である。	【取組内容】 ・「町民の健康維持や健康増進のため、参加したいという意欲が高まるような教室を開催し、実施している事業の広報活動を推進します。」に変更 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
2. 保健活動の推進	(1)住民の健康づくりを支援するため、保健センターを中心とした各種がん検診、健康診査、健康相談、健康教育等の保健活動の充実に努めます。	○健康診査の推進 ◇セット検診(特定健診・各種がん検診の同時実施等による受診率の向上) ○健康相談の充実 ◇保健師や管理栄養士などが対応	健康増進課	検診の申し込みや相談が電話や対面など、時間的に限られてしまうことから、働き世代の受診や相談がつながりにくいことが考えられる。	【取組内容】 ・「住民が検診や相談を受けやすくするために、Webやアプリで予約できるようシステムを導入し、若い世代に情報提供を行います。」に変更 【主要な施策】 ・基本的に踏襲

	<p>(2)関係機関や地域との連携を図りながら、多様な保健事業の充実に努めます。</p>	<p>○健康教育の充実 ◇住民への「健康講演会」 ○母子保健・成人保健・精神保健等の充実 ◇健診、相談、教育業務の継続実施</p>	健康増進課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	<p>【取組内容】 ・基本的に踏襲</p> <p>【主要な施策】 ・基本的に踏襲</p>
	<p>(3)要介護状態(心身介護や認知症など)にならないよう、高齢者を対象とした新たな介護予防事業に取り組み、事業内容の充実に努めます。</p>		保健福祉課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	<p>【取組内容】 ・「要介護状態にならないよう介護予防を推進するとともに、保健事業との一体的実施の取組として、通いの場(まんがん体操)等で健康教育や健康相談を実施する。」に変更 ・「令和4年度から「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の取組がスタートしており、主として地域包括支援センターが行うポピュレーションアプローチについて記載する。」に変更</p> <p>【主要な施策】 ・基本的に踏襲</p>
3. 住民意識の高揚と人材育成	<p>(1)住民の健康づくりに関する意識を高めるため、学習機会の拡充や広報等の充実に努めるとともに、人材育成のための体制整備に努めます。</p>	<p>○新健康増進計画に即した事業実施 ◇目標達成のための新たな事業展開 ○広報等の充実 ◇広報誌や SNS を活用した情報提供 ○健康イベントの開催 ◇健康まつり、歯と口の健康祭り等 ○研修など学習機会の拡充等による人材育成 ◇研修会への参加 ◇健康講演会の開催 ○住民組織・活動の支援 ◇食生活改善推進協議会、ふれあいいきいきサロン、うたづ遊友健康づくりの会、健康体操教室等への支援</p>	健康増進課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	<p>【取組内容】 ・基本的に踏襲</p> <p>【主要な施策】 ・基本的に踏襲</p>
	<p>(2)住民の自主的な組織・活動の育成・支援に努めるとともに、地域の力を活用した住民の健康づくり運動を推進します。</p>		健康増進課	・新型コロナウイルス感染症流行によって、各種団体の活動が中止になっており、地区組織活動が縮小している。出席者の減少など今後の活動に影響があると予想される。	<p>【取組内容】 ・地域住民の健康づくりのため、広報活動や声掛け活動を課や係を超えて、広く認知してもらえようとしたい。</p> <p>【主要な施策】 ・基本的に踏襲</p>

基本施策1-2 医療体制の充実

施策の内容			担当課	次期総合計画前期基本計画に向けた「現状及び問題点や課題」	次期総合計画前期基本計画に向けての基本的方向
項目	取組内容	主要な施策			
1. 医療体制の強化	(1)高齢化をはじめとする社会の変化に対応した医療体制の充実に向け、町内の医療機関や周辺市町との連携強化に努めます。	○休日・夜間などの救急医療体制の充実 ◇初期救急及び二次救急への協力体制の強化 ○周辺市町や関係機関との連携強化 ◇周辺医療施設のPR強化 ◇救急医療の適正な利用推進と情報提供	健康増進課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
	(2)かかりつけ医の確保や在宅診療等、住民がいつでも安心して受診できる体制づくりに努めます。		健康増進課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
	(3)夜間・休日における救急医療体制の充実や通院の支援等、住民が安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。		健康増進課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
2. 保健・医療・福祉の連携強化	(1)高齢社会に対応した医療、介護、住まい、生活支援サービスが一体化した総合的な支援体制づくりに向け、地域包括ケアシステムの構築に取り組めます。	○保健、医療、福祉等の関係機関との連携強化 ◇介護保険事業者との連携強化 ◇地域包括ケアシステムの構築 ◇住民に分かりやすいサービス内容の情報提供	保健福祉課 地域包括支援センター	・介護保険計画の基本指針においては、第7期計画の時点において、地域包括ケアシステムについては、深化・推進していくことが重要であると記載されている。	【取組内容】 ・「高齢社会に対応した医療、介護、住まい、生活支援サービスが一体化した総合的な支援体制づくりに向け、地域の実情に応じて、地域包括ケアシステムの構築とともに、更なる深化・推進に取り組めます。」に変更 【主要な施策】 ・「◇地域包括ケアシステムの構築」は「◇地域包括ケアシステムの深化・推進」に変更

施策の大綱2 心で支える福祉のまちづくり

基本施策2-1 地域福祉の充実

施策の内容			担当課	次期総合計画前期基本計画に向けた「現状及び問題点や課題」	次期総合計画前期基本計画に向けた基本的方向
項目	取組内容	主要な施策			
1. 社会福祉団体等との連携強化と支援	(1)住民主体の福祉社会の形成に向け、社会福祉協議会をはじめとする各種社会福祉団体との連携強化や支援に努めるとともに、その活動内容の充実を図ります。	○社会福祉協議会の充実 ◇活動内容の充実 ◇組織体制の充実強化 ○あみのうら交流センターの整備、機能の充実	保健福祉課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
2. ボランティア等との連携強化と支援	(1)各種ボランティア活動が地域において継続的に展開できるように、宇多津町ボランティア連絡協議会等の活動支援や住民への啓発活動に努めます。	○宇多津町ボランティア連絡協議会等の活動支援 ○住民への情報提供の強化 ◇ボランティア活動の情報提供 ○活動拠点の整備・充実 ◇あみのうら交流センター、サポートセンター、やすらぎプラザ、各コミュニティ分館、保健センター、等の活用	保健福祉課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
	(2)あみのうら交流センターをはじめ、サポートセンター、やすらぎプラザや各コミュニティ分館の活用により、活動の場の拡充を図るとともに、住民の自主的な活動を促進します。	○民間企業と連携した「ふれあい見守り活動」の支援、地域での見守り体制の整備	保健福祉課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・「◇あみのうら…」の最後に「南部すくすくスクエア」を追加
3. 人材育成	(1)各地域で行われている「いきいきサロン活動」等を通じて、地域の人材やニーズを把握していくとともに、地域の自主的な福祉活動の推進や地域福祉に対する意識の高揚を図ります。	○活動機会の創造 ○研修機会の拡充 ◇ボランティア養成講座の継続実施 ◇地域活動のリーダーとなる自治会長や民生委員などに対する研	保健福祉課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲

	(2)関係機関と連携を取りながら、活動機会の創造や活動リーダーの育成に向けた各種研修機会の拡充を図ります。	修会の開催 ○住民に対する啓発活動の推進	保健福祉課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
--	---	-------------------------	-------	-------------------	---

基本施策 2-2 高齢者福祉の充実

施策の内容			担当課	次期総合計画前期基本計画に向けた「現状及び問題点や課題」	次期総合計画前期基本計画に向けての基本的方向
項目	取組内容	主要な施策			
1. 地域包括ケアの充実	(1)在宅福祉サービスの充実に向け、介護保険の持つ制度を有効活用しながら、町独自のサービスの充実に図るとともに、地域の特徴に応じた持続可能な新サービスの導入検討に取り組めます。	○在宅福祉サービスの充実 ◇緊急通報システムの設置 ◇軽度生活援助事業の継続実施 ◇寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業の継続実施 ◇配食サービス事業の継続実施 ◇福祉タクシー助成事業の継続実施 ○介護保険との連携 ○介護者への支援 ◇地域包括支援センターの総合相談の体制強化 ◇地域での介護予防事業の充実 ◇サポートセンターの活用 ◇やすらぎプラザの活用 ◇介護予防サポーター、まんががん体操リーダーの養成 ◇家族介護支援事業(介護見舞金)の継続実施 ○介護予防や認知症に対する正しい知識の普及啓発 ○地域包括ケアシステムの構築並びに関係機関の連携強化 ○医療・介護との連携	保健福祉課	※令和5年度中に「高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」策定	※同左
	(2)在宅介護に取り組む介護者への相談・支援体制の充実に努めます。	○介護予防や認知症に対する正しい知識の普及啓発 ○地域包括ケアシステムの構築並びに関係機関の連携強化 ○医療・介護との連携	保健福祉課	※令和5年度中に「高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」策定	※同左

2. 生きがいづくり	(1)高齢者が個々の能力や状況に応じて、就労や学習、スポーツ活動等に取り組み、充実した日々を送ることが可能となるような体制づくりに努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○就労機会の拡充 ◇シルバー人材センターとの連携強化 ○学習・スポーツ活動等の推進 ◇あみのうら交流センター、サポートセンター、やすらぎプラザでの趣味的活動の推進 ◇老人クラブを通じてのスポーツ活動の促進 ◇世代間交流等の推進 	保健福祉課	※令和5年度中に「高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」策定	※同左
	(2)老人クラブ等による地域活動の活性化や、NPO等の地域団体と連携した高齢者の社会参加の機会と場の提供に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の伝統・文化継承活動の推進 ○いきいきサロン活動の推進 ○ボランティア等への参加促進 	保健福祉課	※令和5年度中に「高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」策定	※同左
	(3)高齢者の持つ能力をまちづくりに活かすとともに、高齢者の社会参加を促すため、各種のボランティア活動への参加を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設等のバリアフリー化 ◇公共施設のバリアフリー化の推進 ◇民間企業等への啓発 ○ふれあい見守り活動の推進 ○地域における支え合いの仕組みづくり ○地域支え合い協議体と生活支援コーディネーターを中心の支え合う地域づくり 	保健福祉課	※令和5年度中に「高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」策定	※同左
3. 高齢者にやさしいまちづくり	(1)高齢者が自立して生活し、自由に活動できる環境づくりを目指し、公共施設のバリアフリー化や高齢者向けの住宅整備等を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設等のバリアフリー化 ◇公共施設のバリアフリー化の推進 ◇民間企業等への啓発 ○ふれあい見守り活動の推進 ○地域における支え合いの仕組みづくり ○地域支え合い協議体と生活支援コーディネーターを中心の支え合う地域づくり 	保健福祉課	※令和5年度中に「高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」策定	※同左
	(2)公営住宅や民間賃貸住宅のグループホームとしての活用を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設等のバリアフリー化 ◇公共施設のバリアフリー化の推進 ◇民間企業等への啓発 ○ふれあい見守り活動の推進 ○地域における支え合いの仕組みづくり ○地域支え合い協議体と生活支援コーディネーターを中心の支え合う地域づくり 	保健福祉課	・「(2)公営住宅や民間賃貸住宅のグループホームとしての活用を検討します。」は削除する必要がある。	【取組内容】 ・「(2)公営住宅や民間賃貸住宅のグループホームとしての活用を検討します。」は削除 【主要な施策】 ・基本的に踏襲

基本施策2-3 児童福祉の充実

施策の内容			担当課	次期総合計画前期基本計画に向けた「現状及び問題点や課題」	次期総合計画前期基本計画に向けての基本的方向
項目	取組内容	主要な施策			
1. 保育所の充実	(1)延長保育や一時保育等、多様化・高度化する保育ニーズに対応するため、保育サービスの充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な保育ニーズへの対応 ◇延長保育、一時保育等の継続実施 ◇病児、病後児保育・夜間保育の実施検討 ○保育所施設の計画的な改修 ○保育士の確保および研修・指導体制の整備による資質の向上 	保健福祉課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
	(2)保育所の老朽化に伴う計画的な改修や施設・設備の一層の整備・充実に努めます。		保健福祉課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
	(3)保育士の適正数の確保および研修・指導体制を強化して資質の向上に努めます。		保健福祉課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
2. 子育て支援の充実	(1)地域の子育て支援として、保育所等を活用した育児相談や集団生活への適応を図るなど、児童及び家族に対する支援を充実します。	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育の支援 ○子育て支援活動の充実 ◇こんにちは赤ちゃん事業の実施 ◇保育所・保健センターにおける支援体制の充実 ◇保育所と幼稚園の連携強化 ◇未就園児の相談・支援 ○子どもの相談体制の充実 ◇民生委員、NPO 法人の活動支援 ◇保育士・看護師・保健師・助産師等の相談活動の支援 ○児童虐待等への対応 ◇関係機関の連携強化による相談・支援体制の強化 ◇虐待、DVに関する啓発 ○医療機関・関係機関との連携による保健・医療の充実 ◇ハイリスク妊婦や低体重児の訪問指導 	保健福祉課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
	(2)保健センターや相談支援センターにおいてだれもが気軽に相談できる体制づくりを図るとともに児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応に努めます。		保健福祉課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 「◇相談・支援体制の強化及び関係機関の連携強化、◇虐待、DV、ヤングケアラーに関する啓発」を追記
	(3)関係機関との連携により妊婦や乳幼児に対する保健・医療の充実に努めます。		健康増進課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲

3. 子どもの遊び場の確保	(1)子どもが安全に遊べる場の確保として、児童館、公園等の整備・充実に努めるとともに、ニーズに対応した放課後児童育成クラブ等の取り組みにより、児童の健全育成・サービスの充実を図ります。	○子どもの遊び場確保 ◇児童館の増設の検討 ○放課後児童育成クラブの実施 ◇時間・年齢の延長 ◇小規模クラブの育成	保健福祉課・生涯学習課	・放課後児童クラブのニーズが増加している中、受け入れ学年の延長や、クラブの増開設等の検討が必要です。	【取組内容】 ・安全な居場所の確保として、ニーズに対応した放課後児童育成クラブの取り組みにより、児童の健全育成・サービスの充実を図ります。 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
4. 少子化対策	(1)子育てにおける経済的負担の軽減を図るとともに、出生前支援を含めた総合的な少子化対策を推進します。	○経済的支援の充実 ◇母子・生保世帯等に対する保育料の免除 ◇子ども医療の助成対象年齢の拡大 ○子ども・子育て支援事業計画の策定 ◇住民ニーズの把握 ○育児休業等の制度の啓発活動 ○不妊治療に対する支援の推進 ◇不妊治療費支援制度・相談体制の構築	保健福祉課・健康増進課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 健康増進課：令和4年度「伴走型支援」の始まりにより、妊娠中から妊婦やその家庭をサポートすることができるようになり、妊娠届出や妊娠8か月、新生児訪問などの機会を利用し、継続して支援できるような体制を整えていきます。また、不妊治療についても、助成を行うことで妊娠を希望する方の経済的な支援を行っていきます。 【主要な施策】 ・基本的に踏襲

基本施策2-4 ひとり親福祉の充実

施策の内容			担当課	次期総合計画前期基本計画に向けた「現状及び問題点や課題」	次期総合計画前期基本計画に向けての基本的方向
項目	取組内容	主要な施策			
1. 経済的支援の充実	(1)関係機関との連携を図りながら、児童扶養手当の給付、母子寡婦福祉資金の貸付を効果的に活用することに努めます。	○経済的支援の充実 ◇児童扶養手当の給付 ◇医療費助成の継続実施 ○職業訓練・就労支援の推進	保健福祉課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
	(2)香川県、職業安定所と連携を図りながら職業訓練・就労支援を図ります。		保健福祉課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲

2. 相談指導体制の充実	(1)ひとり親家庭の抱える問題を的確に把握し、その対応を図るため、相談支援センター、民生委員や保健師等の関係機関と連携し、気軽に相談できる相談体制の充実を図ります。	○相談体制の充実 ○母子・寡婦福祉会の活動支援 ○地域ボランティアの活動支援 ◇学習ボランティア派遣・ヘルパー派遣の実施検討	保健福祉課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
	(2)母子家庭相互の連携強化に努めるため、母子福祉団体等の支援や加入促進のための広報活動に努めるとともに、地域全体でひとり親家庭を支援する体制づくりに努めます。		保健福祉課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・現在、母子・寡婦福祉会の活動は行われていないため「母子・寡婦福祉会の活動支援」は削除
3. ひとり親家庭等の自立に対する総合的支援	(1)ひとり親家庭の自立に向けて関係機関との連携強化を図ります。	○関係機関との連携強化	保健福祉課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲

基本施策 2-5 障害者福祉の充実

施策の内容			担当課	次期総合計画前期基本計画に向けた「現状及び問題点や課題」	次期総合計画前期基本計画に向けての基本的方向
項目	取組内容	主要な施策			
1. 福祉サービスの充実	(1)障害者総合支援法の施行を踏まえ、関係機関と連携しながら障害者のニーズに応じたきめ細かな総合的サービスの充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉サービスの充実 ◇障害福祉サービス等の継続実施 ◇地域生活支援事業の継続実施 ◇町独自の年金制度の継続実施 ◇社会福祉法人等の活動支援 ◇送迎体制の検討 ◇障害者計画の策定 ○グループホームの設置促進 ○地域包括ケアシステムの構築 	保健福祉課	※令和5年度中に「第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画」策定	※同左
2. 就労の促進と社会参加の推進	(1)障害者に対する正しい知識と理解が得られるよう、ノーマライゼーションの理念の普及・啓発に努めるとともに、障害特性を理解するための交流事業の推進や地域住民が自発的に行う活動の支援に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○啓発活動の推進 ○交流事業の推進 ◇スポーツ大会等の開催 ◇ボランティア養成講座の継続 ○地域コミュニティによる障害者支援の推進 ○職業訓練・就業機会の拡充 ○障害者を支援する人材の育成 ◇手話奉仕員の養成 	保健福祉課	※令和5年度中に「第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画」策定	※同左
	(2)関係機関と連携を取りながら、職業訓練や民間企業等における就業機会の場の拡充を図ります。		保健福祉課	※令和5年度中に「第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画」策定	※同左
	(3)障害者の社会参加を支援する人材育成に努めます。		保健福祉課	※令和5年度中に「第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画」策定	※同左

3. やさしいまちづくりの推進	(1)障害者や高齢者等、すべての人々が自由に移動し、社会参加ができるように、公共施設等のバリアフリー化等への啓発に努めます。	○公共施設等のバリアフリー化 ◇バリアフリー法(高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律)による宇多津駅を核とした駅周辺の整備 ○福祉マップの作成 ◇公共施設のトイレ・スロープのバリアフリー地図	保健福祉課	※令和5年度中に「第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画」策定	※同左
-----------------	--	---	-------	-----------------------------------	-----

基本施策2-6 要援護者福祉の充実

施策の内容			担当課	次期総合計画前期基本計画に向けた「現状及び問題点や課題」	次期総合計画前期基本計画に向けての基本的方向
項目	取組内容	主要な施策			
1. 生活保護の充実	(1)生活困窮世帯に対する生活福祉資金貸付等を、より効果的に活用するとともに、香川県、社会福祉協議会や職業安定所等の関係機関との連携強化のもと就業機会の確保に努め、自立助長を促します。	○福祉資金貸付制度の充実 ◇社会福祉協議会、民生委員との連携・協力による制度の活用 ○所得に応じた検診の無料化及び減額 ○就業機会の拡充	保健福祉課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【項目】 ・「1. 生活保護の充実」を「1. 生活困窮支援の充実」に変更 【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
2. 相談業務の充実	(1)個々の要援護者世帯の状況に応じ、香川県、社会福祉協議会等の関係機関との連携強化のもと、生活全般にわたる相談・指導体制の充実に努めます。		保健福祉課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲

基本施策 2-7 社会保障の充実

施策の内容			担当課	次期総合計画前期基本計画に向けた「現状及び問題点や課題」	次期総合計画前期基本計画に向けての基本的方向
項目	取組内容	主要な施策			
1. 国民健康保険・後期高齢者医療	(1)国民健康保険及び後期高齢者医療の健全な財政運営を図るため、医療費適正化対策事業による受診の適正化や保健事業の推進に努めるとともに、健康づくりや医療費負担の軽減に関する広報・啓発活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○受診の適正化 ◇レセプト点検の強化及び拡充 ◇医療費通知の継続実施 ◇ジェネリック医薬品普及促進及び差額通知 ◇訪問指導の充実 ◇多受診者、重複受診者のリストアップによる適正化医療の指導 ○広報・啓発活動の推進 ◇健康講座の開催 ◇健康体操の継続実施 	健康増進課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
2. 国民年金	(1)生活の安定を目指した国民年金制度に関する住民の理解を深め、健全な制度運営の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○加入促進 ◇資格取得・種別変更・資格喪失の手続き ○口座振替の利用促進 ○広報・相談業務の充実 	住民生活課	・資格取得届等の手続きについて、来庁しての手続きが必要であった。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・左記のことを踏まえ、「◇来庁やマイナポータルを活用した資格取得・種別変更・資格喪失の手続き」、「○口座振替・クレジット納付・バーコード決済の利用促進」へ変更
	(2)届け出の円滑な事務作業により、住民サービスの向上を目指します。		住民生活課	・口座振替のみではなく、様々な納付方法が可能となっている。 ・口座振替の利用については、来庁での手続きの際に通帳の写しが必要であるなど手続きが煩雑な部分があった。	

【1】施策の大綱別にみた課題

1 住みよい生活基盤づくり

- 現計画で示されている土地利用が停滞傾向にある沿道商業拠点の土地利用の促進とともに、定住促進ゾーンの土地利用イメージの明確化が必要です。
- 重点区域内（古街エリア）における戸建て住宅の建て替えが増加傾向にあり、制度の周知、啓発により景観形成気運を高める必要があります。
- 初期投資によって得た効果を長く享受でき、道路の良好な状態を保つことができる道路の長寿命化を引き続き推進する必要があります。
- 宅地化の進行による内水氾濫対策等を引き続き検討する必要があります。
- 平成以前に建設された町営住宅は年々老朽化が進んでいる状況であり、居住機能の低下や安全面から適正な住宅への移転等、管理運営の継続した検討が必要です。
- 老朽化した家屋と安全を維持するという意識が低下している状況から、耐震改修の必要性等の周知を徹底する必要があります。
- 空き家対策については、各課との連携体制の確立や専門家との連携協定の締結等により、効果的な対応が可能となったことから、さらに制度を含め空き家対策の周知、啓発を通して空き家の適正な管理・活用を図る必要があります。
- 「橋梁長寿命化修繕計画」は橋梁の修繕が中心であることから、舗装に関しては別途計画を行う必要があります。

2 住みよい快適環境づくり

- 水道施設については、香川県広域水道企業団との連携のもと、老朽化が進む水道施設の更新、発生が予想されている南海トラフを震源とする巨大地震への対応、頻発する渇水への対応等が必要です。
- 公共下水道については、施設の効率的な維持管理を行うとともに、地震被害の軽減のための施設の耐震化、下水道ストックマネジメント支援制度に基づく施設の改築・更新等による延命化に引き続き取り組む必要があります。
- 用地交渉等を背景に事業進捗が順調とは言えない鴨田川改修については、県への要望を継続して行う必要があります。
- 現在、河川・海岸に親水空間が形成されていないため、親水空間の環境整備に努める必要があります。

- 老朽化が進んでいる公園施設の補修、更新とともに、障害の有無や国籍等の違いに関わらず、誰もが利用しやすい公園の整備を引き続き進める必要があります。
- 公園の適正な維持管理を継続するため、住民団体の協力による公園の美化、植栽管理等に努める必要があります。併せて、団体員の高齢化が進んでいる中、世代交代時の支援も行っていく必要があります。
- 公園でのごみのポイ捨てや犬のフンの放置、遊具への落書き、トイレ詰まり等があることから、公園を適正に維持管理するための住民意識の向上が必要です。

(2) 基本施策別主要施策の課題と第2期総合計画に向けての基本的方向

施策の大綱1 住みよい生活基盤づくり

基本施策1-1 市街地形成

施策の内容			担当課	次期総合計画前期基本計画に向けた「現状及び問題点や課題」	次期総合計画前期基本計画に向けての基本的方向
項目	取組内容	主要な施策			
1. 都市計画の推進	(1) 現行の都市計画マスタープランを見直し、新宇多津都市と既成市街地のそれぞれの役割を明確にし、時代のニーズに即した土地利用への転換や秩序ある市街化への誘導を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画マスタープランの見直し ○土地利用制度、都市施設等の配置の検討 ○みどりに関する基本構想の構築 	地域整備課	・定住促進ゾーンのイメージが曖昧 沿道商業拠点の土地利用が停滞している印象である。	【取組内容】 ・基本的に左記課題等に準拠 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
	(2) 地域の実情に応じた都市機能の集積を図り、自然、田園、水辺等の環境に配慮した市街地の形成を進めます。		地域整備課	・立地適正化計画の検討・導入に関する記述を盛り込む必要がある。	【取組内容】 ・基本的に左記課題等に準拠 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
2. 良好な市街地景観の創出	(1) 都市の風致や歴史的、文化的景観の保全・活用により、良好な市街地景観の創出に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○景観形成推進のための法制度の活用 ○景観形成支援制度の構築 	地域整備課	・重点区域内(古街エリア)において戸建て住宅の建て替えが増加傾向。制度の周知、遡及により景観形成気運を高める必要がある。	【取組内容】 ・基本的に左記課題等に準拠 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
3. 市街地の活性化とにぎわいの再生	(1) 国の交付金制度等を活用し、地域の活性化、にぎわい再生に必要な都市基盤の整備・更新を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○古街(こまち)等の地域資源を活かした環境整備 ○生活道路の改善 ◇狭隘部や交差点の改良 ◇緑化の推進 ○住民等によるまちづくり組織の育成・支援 	地域整備課	・既に環境整備や改善を行った道路を含め、維持・更新によって道路の良好な状態を保ち長寿命化を引き続き図ることで、初期投資によって得た効果を長く享受できるような施策や方針、維持管理費ではなく、効果の継続にフォーカスしたまちづくり施策が必要である。	【取組内容】 ・基本的に左記課題等に準拠 【主要な施策】 ・基本的に踏襲

4. 将来を見据えた市街地構造の再編	(1)高齢社会や自然災害への対応など、将来を見据えた市街地構造の転換を進めます。	○将来人口の動向・構成等を見据えた集約型市街地構造の構築 ○公共施設の減災機能の強化	地域整備課	・宅地化が進むことによる内水氾濫の懸念への対応が引き続き求められる	【取組内容】 ・基本的に左記課題等に準拠 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
--------------------	--	---	-------	-----------------------------------	---

基本施策1-2 住環境の充実

施策の内容			担当課	次期総合計画前期基本計画に向けた「現状及び問題点や課題」	次期総合計画前期基本計画に向けての基本的方向
項目	取組内容	主要な施策			
1. 町営住宅管理の適正化	<p>(1)「公営住宅長寿命化計画」に基づき、住宅施設等の機能更新を計画的かつ円滑に実施します。</p> <p>(2)民間住宅とのバランスを考慮した町営住宅の戸数確保と適正管理に努めます。</p>	<p>○町営住宅の居住性・安全性の向上 ◇町営住宅の長寿命化・居住性の確保 ○老朽住宅の用途の廃止</p>	地域整備課	<p>・平成に建築された中高層住宅については長寿命化、居住性の向上を図るほか、それ以外の町営住宅は年々老朽化が進んでいる状況があり、居住機能の低下、安全面から適正な住宅への移転等、管理運営の継続した検討が必要である。</p> <p>・現在の総合計画の内容を踏襲する。</p>	<p>【取組内容】 ・基本的に左記課題等に準拠 【主要な施策】 ・基本的に踏襲</p> <p>【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲</p>
2. 良好な住環境の充実	(1) 民間と行政との役割分担のもと、だれもが住みたいと思う良好な住環境の形成に努めます。	<p>○質の高い住宅供給の促進 ◇エコ住宅などの普及支援 ○景観や環境に配慮した住宅建設・宅地造成の誘導 ◇都市計画制度、景観計画の適用 ○住宅改修の相談体制の強化 ◇耐震改修等リフォーム支援等</p>	地域整備課	<p>・耐震改修等の周知は行っているものの、同居世帯の減少、少子高齢化や高齢者世帯の増加に伴い、費用をかけ耐震改修を行い老朽化した家屋と安全を維持する意欲が低下している。</p>	<p>【取組内容】 ・「(1) 住宅に関わるニーズの動向を踏まえつつ、民間と行政との適正な役割分担のもと、だれもが住みたい・住み続けたいと感じられる良質な住宅の供給や安心して暮らせる環境形成に努めます。」に変更 【主要な施策】 ・「◇耐震改修等リフォーム支援等」を「◇耐震改修等支援」に変更。</p>

3. 空き家対策の推進	(1)今後、増加することが予想される空き家の現状を把握・分析しつつ、空き家の増加を防ぐため、「宇多津町空き家バンク制度」を引き続き進めるとともに、良好な古民家の活用を促す施策等について検討を進めます。	○良好な空き家の活用斡旋 ◇宇多津町空き家バンク制度の継続 ○不良空き家の適正な管理 ◇空き家再生等推進事業の活用 ◇空き家の適正管理に向けた条例等の研究 ◇老朽危険空き家除却支援 ○空き家の活用促進に向けた支援の研究 ◇空き家入居者への改修等リフォーム支援の検討	まちづくり課	・令和4年度に実施した宇多津町空家実態調査では、260件の空家があり、そのうち161軒が適正管理が必要または管理不全であるとの結果であった。 ・まちづくり課が窓口となり、各課との連携体制が確立できたこと、専門家との連携協定を締結したことで効果的な対応が可能となった。 ・構築した制度、実施内容の周知を続けることで空き家の適正な管理・活用を図る。	【取組内容】 ・基本的に左記課題等に準拠 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
-------------	--	---	--------	--	---

基本施策1-3 道路機能の充実

施策の内容			担当課	次期総合計画前期基本計画に向けた「現状及び問題点や課題」	次期総合計画前期基本計画に向けての基本的方向
項目	取組内容	主要な施策			
1. 幹線道路機能の充実	(1)さぬき浜街道、国道11号及び県道高松・普通寺線、県道富熊・宇多津線などの幹線道路は、本町の住民生活・社会活動を支える重要な役割を果たすため、県などの関係機関に整備・充実に促し、交通の円滑化を図ります。	○幹線道路網(都市計画道路)及び緊急輸送路の整備促進 ◇県道高松・普通寺線等の整備要望 ◇県道富熊・宇多津線の整備促進	地域整備課	・さぬき浜街道の正式名称は県道川津丸亀線であるので変更する必要がある。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・「◇さぬき浜街道」は「県道川津丸亀線」に変更
	(2)交通安全上危険な箇所などは、多様な問題を的確にとらえ、国道・県道の管理者に対し、解消するよう要望していきます。	◇さぬき浜街道の整備要望 ○交通安全危険箇所の解消	地域整備課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
2. 身近な道路機能の充実	(1)住民生活に身近な町道は、防災や景観・バリアフリーにも配慮した道路環境の向上に努めつつ、地域の実情を踏まえながら、すべての人々が安全・安心に利用できるよう道路機能の充実を図ります。	○安全・安心で快適な道路空間の形成 ◇通学路の安全性確保 ◇バリアフリー化の推進◇生活道路の高質化整備 ◇南部地域の要望道路整備	地域整備課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲

		<ul style="list-style-type: none"> ○未整備都市計画道路の整備促進 ◇県道高松・善通寺線 ◇県道富熊・宇多津線 			
3. 道路の適正な維持管理	<p>(1)すべての住民が安全・安心で快適に道路を利用できるよう、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく、道路維持管理に対するライフサイクルコストの縮減を図るための予防保全の考え方の導入や、住民との協働による里親制度(アダプション制度)の推進に取り組み、道路の適正な維持管理を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく点検・対策の実施 ◇道路橋の計画修繕・耐震化の促進 ○継続的な道路機能の保全推進 ◇舗装修繕や危険箇所等の補修対策 ○住民参画による維持管理の促進 ◇里親制度(アダプション制度)の推進 	地域整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく計画は橋梁がメインとなるので舗装に関しては別途計画を行う必要があると考える。 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「すべての住民が安全・安心で快適に道路を利用できるよう、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく道路橋の点検・対策の実施、「道路舗装長寿命化計画」に基づく道路維持管理に対するライフサイクルコストの縮減を図るための予防保全の考え方の導入や、住民との協働による里親制度(アダプション制度)の推進に取り組み、道路の適正な維持管理を行います。」に変更 <p>【主要な施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的に踏襲

施策の大綱2 住みよい快適環境づくり

基本施策2-1 上水道の充実

施策の内容			担当課	次期総合計画前期基本計画に向けた「現状及び問題点や課題」	次期総合計画前期基本計画に向けた基本的方向
項目	取組内容	主要な施策			
1. 水道施設の充実	(1)香川用水及び県内自己水源は、水利権水量の範囲内で効率的に活用し、合理的・経済的な施設は継続して運用するとともに、整理できる施設は運用を休廃止されることとなっています。		広域水道	・香川県広域水道企業団との連携のもと、老朽化が進む水道施設の更新や、近い将来に高い確率で発生が予想されている南海トラフを震源とする巨大地震への対応、頻発する渇水への対応が必要である。	【取組内容】 ・「水道広域化基本計画」を着実に推進するとともに、料金統一や次期施設整備計画の策定。」を追記 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
	(2)経年施設の更新整備については、施設の重要度や優先度、事業の平準化等を考慮した更新整備が進められることとなっています。		広域水道	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
2. 健全・効率的な事業運営	(1)旧事業体毎の費用収益バランスが確認されながら、水道料金が適切に設定されることとなっています。		広域水道	・旧事業体毎の費用収益バランスが確認されながら、水道料金の統一を図る必要がある。	【取組内容】 ・基本的に左記課題等に準拠 【主要な施策】 ・基本的に踏襲

基本施策 2-2 下水道の充実

施策の内容			担当課	次期総合計画前期基本計画に向けた「現状及び問題点や課題」	次期総合計画前期基本計画に向けての基本的方向
項目	取組内容	主要な施策			
1. 公共下水道の充実	(1)中讃流域下水道整備計画に基づき、引き続き計画的、効率的・重点的な整備を推進します。	○公共下水道の充実 ◇未整備区域の整備促進 ◇浸水対策の推進	地域整備課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。 ・(2)施設の効率的な維持管理を行うとともに、地震被害の軽減のため、施設の耐震化や、下水道ストックマネジメント支援制度に基づく施設の改築・更新等による延命化に引き続き取り組み、効率的な処理体制を確立する必要がある。 ・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に左記課題等に準拠 【主要な施策】 ・以下に差し替え ○公共下水道の充実 ○水洗化率の向上 ◇未整備区域の整備促進 ◇広報誌やホームページの活用・充実 ◇浸水対策の推進 ◇地元説明会の開催 ○下水道ストックマネジメント支援制度と連携した施設の耐震化・長寿命化 ○下水道施設の定期点検の充実 耐震化・長寿命化 ◇計画的な管きょ調査の実施 ◇下水道ストックマネジメント計画の策定 ◇施設の改築・更新等の実施
	(2)施設の効率的な維持管理を行うとともに、地震被害の軽減のため、施設の耐震化や、下水道ストックマネジメント支援制度に基づく施設の改築・更新等による延命化に引き続き取り組み、効率的な処理体制を確立します。	○水洗化率の向上 ◇広報誌やホームページの活用・充実 ◇地元説明会の開催 ○下水道ストックマネジメント支援制度と連携した施設の耐震化・長寿命化 ◇下水道ストックマネジメント計画の策定	地域整備課		
	(3)確実、安定、持続的な処理に向けた予防保全型の維持管理を推進します。	◇施設の改築・更新等の実施 ○下水道施設の定期点検の充実 ◇計画的な管きょ調査の実施	地域整備課		
2. 健全・安定的な事業運営	(1)安全・快適な住民生活を支える下水道事業を持続的に進めていくために、施設を適正かつ合理的に管理するとともに、中長期的な視点から健全かつ安定的な事業運営を進めていきます。	○適正な費用負担に基づく収入の確保 ○料金水準の適正化の推進等経営の健全化	地域整備課	・公営企業会計に移行する。	【取組内容】 ・基本的に左記課題等に準拠 【主要な施策】 ・以下に差し替え ○適正な費用負担に基づく収入の確保 ○公営企業会計に移行し、適切な料金算定・経営状況の明確化。

基本施策 2-3 河川・海岸の整備

施策の内容			担当課	次期総合計画前期基本計画に向けた「現状及び問題点や課題」	次期総合計画前期基本計画に向けての基本的方向
項目	取組内容	主要な施策			
1. 河川・海岸の整備促進	(1) 浸水や高潮、津波などの災害による被害を未然に防ぐため、排水機場(ポンプ場)施設等の整備・適正管理に努めます。	○河川等整備事業 ◇排水機場等施設の保全・適正管理 ◇鴨田川の改修整備(県事業)の促進	地域整備課	・排水機場の老朽化が進行している。	【取組内容】 ・「(1) 浸水や高潮、津波などの災害による被害を未然に防ぐため、排水機場をはじめとした施設の更新及び充実に努めます。」に変更 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
	(2) 河川改修の早期実施、海岸護岸の整備検討を県へ要望していきます。	◇大束川景観護岸整備(県事業) ○宇多津港海岸環境整備の推進 ◇親水海岸の整備推進 ◇海岸護岸の防災対策(県事業)の推進	地域整備課	・鴨田川改修については、用地交渉等の理由から事業進捗が順調とは言えないため、引き続き県への要望を行う。	【取組内容】 ・「(2) 河川改修や、海岸の護岸整備について県へ早期かつ着実な実施を要望していきます。」に変更 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
	(3) 河川・海岸が町民の憩いと安らぎの空間となるよう維持管理に努め、親水性や生態系に配慮した多自然型川づくりや環境、安全性に配慮した海岸整備に取り組めます。	○住民の協働による潤いある水辺環境の形成・維持管理の促進 ◇親水空間整備計画の検討 ◇里親制度(アダプション制度)の導入	地域整備課	・現状、河川・海岸に親水空間が形成されていないため、引き続き環境整備に努める必要がある。	【取組内容】 ・「(3) 河川・海岸が住民をはじめとした多くの人々の憩いや安らぎの空間となるよう、維持管理を進めるとともに、親水性や生態系など自然環境に配慮した整備に取り組みます。」に変更 【主要な施策】 ・基本的に踏襲

基本施策 2-4 公園・緑地の充実

施策の内容			担当課	次期総合計画前期基本計画に向けた「現状及び問題点や課題」	次期総合計画前期基本計画に向けての基本的方向
項目	取組内容	主要な施策			
1. 公園・緑地機能の充実	(1) 環境保全機能、防災空間機能、憩いやコミュニティの提供の場など、多様な機能を有する公園として再整備等を行い、地域住民に親しまれる公園づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○公園の多機能化 ◇防災空間機能の向上 ○公園施設の長寿命化 ◇点検業務の実施 ◇計画的な維持修繕 ○ポケットパークの整備 	地域整備課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
	(2) 計画的な予防修繕による遊具等の長寿命化を図り、快適で安全な公園施設の提供に努めます。		地域整備課	・これまで整備してきた公園施設の老朽化が進んでおり、補修、更新など行っていく必要がある。また、障害の有無や国籍などの違いに関わらず、誰もが利用しやすい公園を引き続き整備していく必要がある。	【取組内容】 ・「(2)公園施設の維持補修・更新により、施設などの長寿命化を図るとともに、公園内施設のバリアフリー化や案内板の多言語化などを進め、誰もが安心安全に利用しやすい公園づくりを進めます。」に変更 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
2. 公園・緑地の適正な維持管理	(1) 住民との協働体制の充実により、地域の暮らしに根付いた公園・緑地の管理を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○協働による維持管理 ◇里親制度(アダプション制度)の推進 ○住民団体等の管理活動への支援 	地域整備課	・自治会やアダプション団体との協働により、公園の美化、植栽管理などに努め。今後も適正な維持管理を継続するには、住民団体の協力が必要であり、団体員の高齢化が進んでいる中、管理活動への支援を行いつつ、世代交代時の支援も行っていく必要がある。	【取組内容】 ・「(1)自治会やアダプション団体などの住民団体をはじめ、町民によるボランティア活動との連携を強化し、持続可能な管理体制を推進します。」に変更 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
	(2) 利用マナーの向上に向けて、住民意識の高揚等を図ります。		地域整備課	・ゴミのポイ捨てや犬のフンの放置、遊具への落書き、トイレ詰まりなど、公園利用時のマナー違反が見受けられた。公園を適正に維持管理するためには、住民意識の向上が必要がある。	・「(2)各媒体や SNS を利用した情報発信を行い、公園の利用を促すとともに、ごみの持ち帰りなど利用マナーの啓発も行い、住民意識の高揚等を図ります。」に変更 【主要な施策】 ・基本的に踏襲

【1】施策の大綱別にみた課題

1 安全で安心なまちづくり

- 消防団員が定数を下回っている状況であり、消防団員の人員確保に加え、機能別団員制度等導入の検討及び災害時における移動系無線や空気ボンベ等の資機材の充実に努める必要があります。
- 各自主防災組織における訓練の有無や意識の違いが大きく、今後のポストコロナへ向けた住民の防火・防災意識の醸成が必要です。
- 自治会がない地域における自主防災組織の結成は、なかなか進んでいない状況です。今後とも自主防災組織の重要性等を周知し、結成を促す必要があります。
- 自治会単位等の地区防災計画、避難行動要支援者に対する個別避難計画の策定が必要です。
- 交通事故を誘発する危険箇所については交通事情が常に変化しているため、その都度変わることを踏まえた対応が必要です。
- 交通安全教室等への対応として、具体的な事故の状況等、広報内容の充実が必要です。

2 自然と共生する生活環境づくり

- 公害発生時における関係機関と連携した発生源対策の調査・指導を推進する必要があります。
- 広報や学校での環境学習等で一定の成果は出ているものの、持続可能な循環型社会の構築に向けて、3Rの更なる推進が必要です。
- 家庭ごみの有料化等によるごみ減少効果の維持、再資源化への意識の更なる向上により、今後、ごみの総排出量は減少基調となると考えられますが、更にごみを減らすためには、ごみの発生抑制に関する普及、啓発を継続する必要があります。

(2) 基本施策別主要施策の課題と第2期総合計画に向けての基本的方向

施策の大綱1 安全で安心なまちづくり

基本施策1-1 消防、防災の充実

施策の内容			担当課	次期総合計画前期基本計画に向けた「現状及び問題点や課題」	次期総合計画前期基本計画に向けての基本的方向
項目	取組内容	主要な施策			
1. 消防体制の強化	(1)消防団の強化を図り、消火活動のみならず、防災活動、国民保護などの役割を担う組織とするため、消防団員の確保、消防機器・設備の充実に努めます。	○消防団員の人員確保 ◇「消防団協力事業所表示制度」や「機能別団員・分団制度」の活用 ○消防機器・設備の計画的な維持管理・充実	危機管理課	・団員の定数 108 人に対して、現状 96 人。引き続き、消防団員の人員確保に加え、機能別団員制度等導入の検討及び災害時における移動系無線や空気ボンベ等の資機材の充実に努める必要がある。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・◇「消防団協力事業所表示制度」や「機能別団員・分団制度」の活用 の文言は次期計画では削除 ・○消防機器・設備の計画的な維持管理・充実 の文言を「○消防機器・設備の計画的な整備と維持管理」に変更
2. 自主防災組織の育成・形成	(1)地域防災訓練を推進・支援することで、地域住民による自主防災組織の育成を図ります。	○自主防災組織の育成 ◇地域防災訓練の啓発・支援 ○既存組織を通じた自主防災組織の形成	危機管理課	・各自主防災組織において、訓練の有無や意識の違いが大きい。組織図は作成しているが、地区防災計画の作成ができていない。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・以下のように「○自主防災組織の育成」に「地区防災計画策定支援」を追記
	(2) 自主防災組織がない地域においては、PTA やマンションの管理組合などの既存組織を通じて、自主防災組織の形成を図ります。		危機管理課	・自治会がない地域における自主防災組織の結成はなかなか進んでいない状況であり、今後とも自主防災組織の重要性等を周知し、結成を促していかなければならない。	

<p>3. 防災対策の強化</p>	<p>(1)東日本大震災を受けて新たに地域防災計画とハザードマップを見直し、災害の種類や状況に応じた避難場所の周知と災害時における体制の強化を図るとともに、備蓄倉庫・備蓄物資の充実、多様な防災情報機器の整備、行政としての危機管理体制の構築等により、防災対策の強化に努めます。</p>	<p>○避難場所・災害時の体制の周知・徹底 ◇地域防災計画の見直し ◇ハザードマップの見直し ○備蓄倉庫・備蓄物資の充実 ◇大東川東側における備蓄倉庫の整備 ◇被害想定に応じた備蓄物資の整備 ○多様な防災情報機器の整備 ○防災ラジオの普及促進 ○行政としての危機管理体制の構築 ◇庁内における災害時マニュアルの一元化</p>	<p>危機管理課</p>	<p>・自治会単位等の地区防災計画、避難行動要支援者に対する個別避難計画が未策定である。</p>	<p>【取組内容】 ・(1)東日本大震災を教訓として、地域防災計画、業務継続計画(BCP)、ハザードマップの見直し、また個別避難計画、地区防災計画の策定を行います。災害の種類や状況に応じた避難場所の周知と災害時における体制の強化を図るとともに、備蓄倉庫・備蓄物資の充実、多様な防災情報機器の整備、行政としての危機管理体制の構築等により、防災対策の強化に努めます。</p> <p>【主要な施策】 ・以下のように修正する。 ・「○避難場所・災害時の体制の「周知・徹底」は「確立」に変更 ◇地域防災計画の見直し ◇ハザードマップの見直し ・◇地区防災計画策定補助 ◇個別避難計画策定における協力依頼 ・「○備蓄倉庫・備蓄物資の充実」の「○備蓄倉庫・」は削除 ・「◇大東川東側における備蓄倉庫の整備」は削除 ◇被害想定に応じた備蓄物資の整備 ・○多様な防災情報機器の整備 ・○防災ラジオの普及促進 ・○行政としての危機管理体制の構築 ・◇庁内における災害時マニュアルの一元化</p>
-------------------	---	---	--------------	--	--

4. 防火・防災意識の高揚	(1)住民の防火・防災意識を高揚させるため、消防団・自主防災組織等と連携しながら、広報活動の充実、防火・防災に対する教育及び訓練の充実等に努めます。	○広報活動の充実 ◇広報誌やホームページ等を活用した防火・防災意識の高揚 ○防火・防災教育の充実 ◇学校教育・生涯学習を通じた防火・防災教育の推進 ○防火・防災訓練の充実 ◇各組織での自主的な訓練の支援 ◇南海トラフの巨大地震を想定した町全体での系統的な総合訓練の実施 ○防災会議の開催	危機管理課	・住民の防火・防災意識は、各自主防災組織において差が生じている。今後とも防火・防災に対する教育、訓練の充実に努めていかなければならない。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
---------------	--	--	-------	--	---

基本施策1-2 交通安全、防犯対策の推進

施策の内容			担当課	次期総合計画前期基本計画に向けた「現状及び問題点や課題」	次期総合計画前期基本計画に向けての基本的方向
項目	取組内容	主要な施策			
1. 交通安全施設の整備	(1)高齢者の事故、夜間の事故、さぬき浜街道を含む新宇多津都市における事故の防止のため、関係機関との連携を図り、危険箇所の把握とその改善のための交通安全施設の整備に努めます。	○交通安全施設の整備 ◇道路施設の点検(県警、道路管理者、町等) ◇住民要望を踏まえた交通安全施設の整備	住民生活課	・事故を誘発する箇所について、警察等との点検や、住民からの声を集約し都度対応してきている。新たな住宅が建設されたり、交通事情が常に変化しているため、危険箇所は都度変わることを留意していなければならない。	【取組内容】 ・基本的に左記課題等に準拠 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
2. 交通安全意識の高揚	(1)幼児・児童や高齢者等の対象に応じた交通安全教室の開催等の取り組みを積極的に推進し、安全意識の高揚やマナーの向上を図ることにより、交通事故を防止し、交通安全の確保に努めます。	○交通安全教室の充実 ◇幼稚園・保育所や小学校、老人会等の交通安全教室の開催 ◇自転車教室の開催 ○広報活動の充実	住民生活課	・交通安全教室等事故にあわないようにすることはできている。具体的にどういった事故が発生しているか、新聞に載らない小さな事故まではわからない。	【取組内容】 ・基本的に左記課題等に準拠 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
	(2)広報等を通じた交通安全知識・思想の普及を図り、住民の交通安全意識の高揚を図ります。		住民生活課	・具体的な内容を広報するまではできていない。	【取組内容】 ・基本的に左記課題等に準拠 【主要な施策】 ・基本的に踏襲

3. 違法駐車や暴走運転対策の充実	(1)関係機関と連携を図りながら、違法駐車を防ぐための条件整備や啓発活動に努めます。	○違法駐車対策の充実 ◇駐車場の確保や案内板の設置による違法駐車の解消 ◇広報活動の充実による住民意識の高揚	住民生活課	・違法駐車自体が問題となっている話をあまり聞かない。	【取組内容】 ・基本的に記載内容を縮小する方向 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
	(2)町内で大きな問題となっている暴走運転対策については、関係機関との連携のもと、総合的な対策の推進を図り、暴走族の一掃を目指します。	○暴走運転対策の充実 ◇警察との連携による取締り強化 ◇暴走運転対策施設の整備	住民生活課	・俗に言う暴走族の類は少なくなっている。	【取組内容】 ・基本的に記載内容を縮小する方向 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
4. 防犯対策の推進	(1)犯罪を未然に防止するため、防犯灯等の防犯施設の整備に努めるとともに、住民の防犯意識の高揚を図ります。	○防犯施設の整備 ◇防犯灯未設置箇所への設置推進 ◇LED 防犯灯未設置箇所への設置推進 ◇防犯カメラの整備 ◇防犯パトロールの強化 ○防犯活動及び広報啓発活動の強化 ◇警察等の関係機関との連携強化 ◇防犯ブザーの携帯推進 ◇防犯コミュニティづくりの推進	住民生活課	・引続き住民の防犯意識の高揚に努める必要がある。	【取組内容】 ・基本的に左記課題等に準拠 【主要な施策】 ・「◇防犯カメラの整備」を「◇防犯カメラの維持管理」に変更 ・「◇防犯ブザーの携帯推進」を削除

施策の大綱2 自然と共生する生活環境づくり

基本施策2-1 環境の保全

施策の内容			担当課	次期総合計画前期基本計画に向けた「現状及び問題点や課題」	次期総合計画前期基本計画に向けての基本的方向
項目	取組内容	主要な施策			
1. 自然環境の保全	(1)本町の持つ、豊かな自然環境を次の世代に大切に引き継いでいくために、自然資源の保全に努めるとともに、住民の自然保護意識の高揚を図ります。	○自然資源の保全 ◇広報やホームページ等を活用した住民意識の高揚 ○生物多様な自然環境の保全 ◇海浜や河川、山地に住む多様な生物の把握・保全 ○自然観察会の開催	住民生活課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
2. きれいなまちづくりの推進	(1)ごみのない美しい生活空間の創造に向け、住民と行政の協力のもと環境美化活動等の推進を図ります。	○環境美化活動の推進 ◇町全体における環境美化活動の推進 ◇「快適かつ安全な生活環境の保全に関する条例」に基づく生活環境の保全 ◇児童を対象とした環境学習の推進	住民生活課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
	(2)たばこの吸殻や空き缶等のポイ捨て防止を強化するとともに、住民一人ひとりの意識の高揚に努めます。	◇ボランティア、シルバー人材センター等の活動支援 ○環境保全意識の高揚 ◇広報やホームページ等を活用した住民意識の高揚	住民生活課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
3. 公害対策の充実	(1) 大気汚染や水質汚濁を防止するため、公害監視体制の強化を図るとともに、公害発生時には、関係機関と連携しながら発生源対策の調査・指導を推進します。	○公害監視活動の充実 ◇大気汚染の監視の継続実施 ◇水質汚濁の監視の継続実施 ◇交通量調査とあわせた騒音調査の継続実施 ○公害防止条例に基づく規制・指導	住民生活課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・下記のとおり修正 ・(1) 公害発生時には、関係機関と連携しながら発生源対策の調査・指導を推進します。 【主要な施策】 ・下記のとおり修正 ・「◇大気汚染の監視の継続実施 ◇水質汚濁の監視の継続実施◇

	(2)企業に対して公害防止条例に基づいた規制・指導を推進するとともに、住民に対して広報活動等を通じて生活排水による汚染防止を啓発するなどにより、公害防止意識の高揚を図ります。		住民生活課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	交通量調査とあわせた騒音調査の継続実施」の削除 【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
4. 低炭素社会の構築	(1)住民と一体となってCO2の排出の少ない社会の形成を進めます。	○公用車の環境配慮型車種への更新 ○「環境条例」の制定検討	住民生活課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲

基本施策 2-2 ごみ資源循環型社会の実現

施策の内容			担当課	次期総合計画前期基本計画に向けた「現状及び問題点や課題」	次期総合計画前期基本計画に向けての基本的方向
項目	取組内容	主要な施策			
1. ごみの減量化・資源化・再生利用の推進	(1)住民、事業者、行政が一体となって、「廃棄物の発生抑制」(リデュース:Reduce)、「使用済み部品の再利用」(リユース:Reuse)、「ごみを資源として再生利用」(リサイクル:Recycle)の3Rの取り組みを継続します。	○循環型社会の形成 ◇適正な分別収集の実施 ◇ダンボールコンポストの普及 ○住民意識の高揚 ◇分別ガイドブック、ごみ収集カレンダーの配付による意識高揚 ◇広報誌やホームページ、説明会等による広報啓発活動の推進 ◇買い物袋持参運動の推進 ◇事業者における自主回収の徹底 ◇分別収集の徹底、小型家電の分別収集	住民生活課	・広報や学校での環境学習等で一定の成果は出ている。	【取組内容】 ・基本的な方向として、持続可能な循環型社会の構築に向けて、3Rの更なる推進が必要となる。 ・家庭ごみの有料化等によるごみ減少効果の維持、再資源化への意識の更なる向上により、今後、ごみの総排出量は減少基調となると考えられる。 ・更にごみを減らすためには、ごみの発生抑制に関する普及啓発を継続し、わたしたち一人一人の削減への取組が必要となる。
	(2)広報啓発活動の推進により、住民意識の高揚を図り、分別収集の徹底等、住民生活に身近な取り組みを促します。		住民生活課	・同上	

2. ごみの適正処理	(1)多様化するごみに対応するため、坂出、宇多津広域行政事務組合が運営する角山環境センターでの適正処理に努めます。	○角山環境センターにおける休日処理の継続実施 ○角山環境センターの機能の長寿命化 ○住民要望を踏まえたごみ収集体制の再編検討	住民生活課	・令和4年度から5年度にかけて、角山環境センターの長寿命化に向けた基幹的設備改良工事を進めている。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・「○角山環境センターの機能の長寿命化」の記載削除。令和6年3月末で完了するため。
3. 不法投棄対策の推進	(1)家電リサイクル法等の施行に伴い、増加する不法投棄に対応するため、監視体制の充実や住民意識の高揚に努めます。	○監視体制の強化 ◇シルバー人材センター等の協力による「環境美化パトロール」の推進 ◇環境監視員制度の活動促進 ○住民意識の高揚 ◇広報誌やホームページ、説明会等による広報啓発活動の推進	住民生活課	・不法投棄された投棄物の早期の回収や、巡回監視により不法投棄されにくい環境整備はできてきている。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・○住民意識の高揚のあと「◇不法投棄とならないためにごみの適正な処理の周知徹底」記載追加

基本施策 2-3 し尿処理の充実

施策の内容			担当課	次期総合計画前期基本計画に向けた「現状及び問題点や課題」	次期総合計画前期基本計画に向けての基本的方向
項目	取組内容	主要な施策			
1. し尿収集体制の維持	(1)汲み取り処理に対する一定の需要があるため、現在の汲み取り収集体制を維持します。	○収集体制の維持 ◇収集車両の適正化検討	住民生活課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
2. 合併処理浄化槽等の普及	(1)公共下水道整備対象区域外では、生活雑排水とし尿を合わせて処理する合併処理浄化槽等の普及に努めます。	○合併処理浄化槽の普及 ◇合併浄化槽の設置補助の拡大 ◇単独浄化槽の撤去補助の拡大	地域整備課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲

基本施策 2-4 火葬場、墓地の充実

施策の内容			担当課	次期総合計画前期基本計画に向けた「現状及び問題点や課題」	次期総合計画前期基本計画に向けての基本的方向
項目	取組内容	主要な施策			
1. 火葬場及び周辺環境の維持	(1)利用者のニーズを踏まえながら、火葬場及び周辺環境の維持管理を行います。	○火葬場の長寿命化 ○周辺自治体との共同利用の検討	住民生活課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・「○周辺自治体との共同利用の検討」を削除。
2. 墓地の維持	(1)墓地需要を踏まえながら、既存墓地の維持管理を行います。	○墓地の適切な維持管理	住民生活課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲

【1】施策の大綱別にみた課題

1 地域で子どもを育てる体制づくり

- 令和5（2023）年4月1日からの教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律に基づき、今後、任命権者である教育委員会は、研修の受講奨励の推進を図る必要があります。
- 学校のICT機器の整備を通じたGIGAスクール構想の継続的な推進に努める必要があります。
- 学校・家庭における生活習慣の健全化に向けての食生活の指導、改善に努める必要があります。
- 町連携協議会における研修会等、教職員のスキルアップを図るための研修会の継続実施が必要です。
- 地域学校協働本部による地域コーディネーターを中心とした学校・家庭・地域が一体となった子どもを育てる活動の充実を図る必要があります。
- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を開催し、学校と地域住民が連携して学校運営に継続して取り組む必要があります。
- 地域団体の高齢化、新規加入者の減少等に対応できる地域教育力の向上が必要です。
- 青少年教育における家庭教育については、今後事業の充実が必要です。
- 放課後子ども教室については、活動の目的について学校側へ周知することによって、各小学校内の施設を使用する事への理解と協力が必要です。

2 多様な交流機会の創出

- 指導者の高齢化に対応した伝統文化の継承支援が必要です。
- 町の文化財専門員の不在に対応した文化遺産の適切な管理・把握への対応が必要です。
- 地域に根ざした住民レベルでの国際交流を進めていくためには、国際交流活動を推進するための人材の確保と育成が必要です。
- 学校においては外国にルーツがある児童生徒の日本語指導の実施や指導員の派遣を行うなど一定の成果をあげており、今後とも継続的な取組が必要です。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で中断している中学生の海外派遣等については、今後の協議が必要です。

- 町には、習慣や文化の違いから、ごみの分別等の日常生活上のルール、交通ルールがわからない等の外国人住民は増加傾向にあり、日本語学習環境の整備や地域住民との交流の推進が必要です。
- 新宇多津都市や古街といった場所でのイベント等についてポストコロナに対応した開催が必要です。
- 新宇多津都市の住民と県道 33 号線より南側の住民（主に古街や南部の住民）との交流が希薄であり、両地域の交流を促進させることが必要です。
- 「四国水族館」は、町の面的な中心拠点として交流人口増加に寄与しており、今後は公園内の他施設や周辺商業施設等との連携を図り、新都市の活性化を促進していくことが必要です。

3 人権尊重のまちづくり

- 人権についての広報活動については、企業の人権・同和問題の正しい理解・啓発が必要であり、研修会等の継続実施が必要です。
- 現在でも職場での男女格差の状況が見られることから、雇用条件や就労環境の改善等、企業に向けての啓発活動が必要です。
- 配偶者等からの暴力の相談業務は町相談支援センターで行っていますが、アンケート結果からは暴力を受けた人の約 4 割はどこにも相談していない状況であることから、それらへの対応が必要です。
- 男女共同参画の視点から町の審議会等、委員への女性の参画の継続した促進が必要です。

(2) 基本施策別主要施策の課題と第2期総合計画に向けての基本的方向

施策の大綱1 地域で子どもを育てる体制づくり

基本施策1-1 幼児教育の充実

施策の内容			担当課	次期総合計画前期基本計画に向けた「現状及び問題点や課題」	次期総合計画前期基本計画に向けての基本的方向
項目	取組内容	主要な施策			
1. 教育内容の充実	(1) 幼児期の発達段階に応じた、基本的な生活習慣や態度、健全な心身の基礎を培う教育内容の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○教育・子育て支援の拠点としての役割の充実 ◇家庭との連携強化 ○教職員の資質向上 ◇研修の充実 ○多様化するニーズへの対応 	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の総合計画の内容を踏襲する。 ・令和5年4月1日から「教職員の研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」が施行され、今後任命権者である教育委員会は、研修の受講奨励の推進を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・「○子育て支援の拠点としての教育内容の充実」を「子育て支援の拠点としての教育内容の継続実施(3歳児の受け入れ、預かり保育の実施)」に変更 【主要な施策】 ・「私立幼稚園との連携」を「小学校・保育所(園)・こども園との連携」に変更
	(2) 教職員の資質向上に向けた研修の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭や地域との連携強化 ◇コミュニティ活動を通じた家庭教育力のスキルアップ支援 ○小学校や保育所との連携強化 	学校教育課		
2. 幼稚園施設の維持・充実	(1) 公立の幼稚園施設は、適切な施設の維持・管理に努めるとともに、新たなニーズに対応した設備の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園施設の維持・充実 ◇施設の適切な維持・管理 ◇新たなニーズに対応した設備の充実 	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、少子化や家庭状況の変化により、幼稚園は施設の形態や対象年齢を含めた議論が必要になってくる。 	<ul style="list-style-type: none"> 【主要な施策】 ・「新たなニーズに対応した設備の充実」を「新たなニーズに対応した施設や設備の充実」に変更

基本施策1-2 学校教育の充実

施策の内容			担当課	次期総合計画前期基本計画に向けた「現状及び問題点や課題」	次期総合計画前期基本計画に向けての基本的方向
項目	取組内容	主要な施策			
1. 学習内容の充実	(1) 児童・生徒一人ひとりの個性と能力に応じた教育の推進を図るとともに、国際化や情報化、AIの普及等、社会の変化に対応した教育の充実に努めます。	○情報教育の推進 ◇ICT研修 ◇プログラミング教育の推進 ◇情報リテラシーの育成 ○英語教育の推進 ◇ALTの活用◇保・幼・小・中で一貫した英語教育の推進	学校教育課	・各学校においては、GIGAスクール構想の推進	【取組内容】 ・(1)の「国際化」は「グローバル化」へ【主要な施策】 ・○「情報教育」は「GIGA スクール」へ◇ICT支援員の活用等追記
	(2) それぞれの特色を活かした学校づくりに向け、教育の基礎・基本を重視するとともに、総合的な学習の時間等の充実に努めます。	○総合的な学習の時間の活用 ◇地域資源を活かした学習機会の充実◇地域の人材活用 ○個に応じたきめ細かな学習の推進	学校教育課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
2. 教育環境の充実	(1) 児童・生徒が安心して学習や学校行事等に取り組むことができるよう、計画的な学校施設・設備の改修やリスクマネジメントを促進します。	○計画的な学校施設の改修 ◇非構造部材の耐震点検・対策の推進 ○学校におけるリスクマネジメントの促進 ○学校設備・機器の充実 ◇ICT化の促進(大型提示装置等)	学校教育課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【項目】 ・2.の「充実」は「整備」へ変更 【取組内容】 ・(2)に「情報」は「ICT教育」へ変更 【主要な施策】 ・○長寿命化計画(個別計画) ◇「非構造部材の耐震」は「学校施設の定期的な」へ変更 ・○学校設備・機器の充実◇ICT化の促進の「電子黒板」は「タブレット端末」へ変更
	(2) 情報教育等の多様な学習内容に対応する施設・設備の充実に努めます。		学校教育課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・(2)「情報」は「ICT」へ変更 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
3. 心の教育の推進	(1) 不登校やいじめ、非行問題等が顕在化しつつある中、生命を尊重する心や他者への思いやりの心を育む、「心の教育」の推進を図ります。	○心の教育の推進 ◇町独自の副教材を使用した人権教育等の多様な教育の推進 ○相談体制の充実	学校教育課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・(1)の「非行問題」削除 【主要な施策】 ・◇「SNS等の指導」を追記

	(2)関係機関との連携を図りながら、児童・生徒や保護者に対する相談活動やカウンセリングの充実を図ります。	◇福祉部門との連携等による不登校適応指導教室の充実 ◇スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置・活動支援	学校教育課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
4. 体力づくりの推進	(1)最近における児童・生徒の体力の低下が指摘される中で、自ら目標をもって体力向上に努める健康教育、たくましい体力づくりを推進し、その維持向上を図ります。	○たくましい体力づくりの推進 ◇部活動、クラブ活動への支援 ◇全国体力テストを活用した教育方針の検討 ○生活習慣の健全化による食生活の改善 ◇体力づくりを基礎とした食生活の指導重視 ◇小児生活習慣病予防検診の実施・拡充	学校教育課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【項目】 ・4.に「健康教育」を追記 【主要な施策】 ・○「生活習慣の健全化による食生活の改善」は「学校・家庭における生活習慣の健全化に向けての食生活の指導、改善」へ変更
5. 教職員の資質の向上	(1)教職員の各種研修事業の充実を図り、情報化や国際化等の多様化・高度化する学習内容に対応できる指導体制づくりに努めます。	○教職員研修の充実 ◇町連携協議会の実施 ◇教育に関わる課題別情報交換会の実施・充実	学校教育課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【項目】 ・5.に「や能力」を追記 【取組内容】 ・(1)に「国際化」は「グローバル化」へ ・「指導体制づくり」のあとに「や研修会の実施」を追記 【主要な施策】 ・◇町連携協議会「の実施」を削除して、「ステージ研修の実施」を追記

基本施策 1-3 地域と学校の連携

施策の内容			担当課	次期総合計画前期基本計画に向けた「現状及び問題点や課題」	次期総合計画前期基本計画に向けての基本的方向
項目	取組内容	主要な施策			
1. 家庭・地域と学校の連携	(1)児童・生徒の地域活動への積極的な参加を促し、地域の人々と触れ合う場の拡充を図るとともに、地域の人材・施設・活動を活用した体験学習等により、家庭や地域と学校の連携を進めます。	○地域活動の推進 ◇登校中のあいさつ運動の拡充 ◇ボランティア銀行の活用 ○地域資源を活かした教育の推進	生涯学習課 学校教育課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・(1)の冒頭「地域学校協働本部」を核に、学校・家庭・地域が一体となった子どもを育てる活動の充実を図る。また、「へ変更 ・地域の人材・施設・活動を活用した体験学習等により、「は削除 【主要な施策】 生涯学習課：「登校中」を「登下校中」に変更する。 ・◇「あいさつ運動、町内クリーン作戦、ラジオ体操、防災訓練等の実施」を追記 ・◇NPO、ボランティア「団体」等の活動支援へ 学校教育課：「地域学校協働本部」を設置し、地域コーディネーターを中心に学校・家庭・地域が一体となった子どもを育てる活動の充実を図る。
2. 開かれた学校づくり	(1)地域社会と連携した学校づくりを目指し、小中学校施設の地域への開放や学校行事等への地域住民の参加促進を図り、地域の実情に応じた学校運営に努めます。	○体育館・運動場等の地域への開放 ○家庭・地域と学校の連携強化 ◇学校評議員制度の活用 ◇地域学校協働本部の活用 ◇学校支援ボランティアの活用	学校教育課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・(1)「地域社会と連携した学校づくりを目指し」は削除し、以下「学校運営協議会」を開催し、学校と地域住民が連携して学校運営に取り組む。また「へ変更、 【主要な施策】 ・○「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の開催」追記 ・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を開催し、学校と地域住民が連携して学校運営に取り組む。

	(2)学校評議員制度等の活用を図り、地域住民の学校への意見を広く聞く体制づくりに努め、地域に信頼される特色ある学校づくりを目指します。		学校教育課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【主要な施策】 ・生涯学習課：「学校支援ボランティア」を「学校応援隊(学校支援ボランティア)」に変更する。 学校教育課：「家庭・地域と学校の連携強化」及び◇学校支援ボランティアの活用は」は削除
3. 地域の教育力の向上	(1)児童・生徒の生活の土台となる町内自治会や地域住民の相互教育力を高めることによって、そこに住む子どもたちの地域の愛着と向上的な影響力を高めます。	○地域行事への積極的参加の推進 ◇地域の伝統的な行事や祭りへの参加 ◇地域行事の復活 ◇新たな地域行事の創出 ○地域を中心としたボランティア活動への積極的参加の推進 ◇あいさつ運動・クリーン作戦等の情報発信と参加促進 ◇ボランティア活動への参加	生涯学習課 学校教育課	生涯学習課：地域団体の高齢化が進み、また新規加入者も少なく、活動が縮小傾向にある。 学校教育課：・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
4. 子どもの活動の場の確保	(1)地域で見守る遊び場、安全に子どもが遊べる場を整備していきます。	○子どもの活動の場の確保 ◇公園、児童館や学校の空き教室の利用 ◇放課後スポーツ教室等の実施	保健福祉課 学校教育課 生涯学習課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【主要な施策】 生涯学習課：「◇放課後スポーツ教室等の実施」→「放課後子ども教室等の実施」に変更 学校教育課：◇公園、児童館「や学校の空き教室の」は削除

基本施策1-4 青少年教育の推進

施策の内容			担当課	次期総合計画前期基本計画に向けた「現状及び問題点や課題」	次期総合計画前期基本計画に向けての基本的方向
項目	取組内容	主要な施策			
1. 家庭教育の充実	(1)家庭における教育力の向上を図るため、家庭教育の講座の充実等に取り組むとともに、親子がふれあう機会・場の創出に努めます。	○家庭教育の支援 ◇家庭教育の学習会の継続実施 ◇子育て講座(体力づくりや食生活等)の充実 ◇就学前の児童の保護者等への研修	生涯学習課 学校教育課	・生涯学習課:家庭教育については、今後事業の充実が必要と考えられる。	【主要な施策】 生涯学習課:「◇子育て講座(体力づくりや食生活等)の充実」は実施していないため、削除する。
	(2)少年育成センターを中心とした関係機関の連携を図り、相談・指導体制の充実に努めるとともに、不登校の児童についても家庭・学校と密に連携し、学校生活への復帰を支援します。	○少年育成センターの充実 ◇相談カードの作成 ◇あいさつ運動の継続実施 ◇関係機関との連携強化 ◇職員の情報交換会の実施 ◇不登校児童への支援 ◇相談・指導体制の充実	生涯学習課 学校教育課	・教育支援センター入級を希望する生徒については、入級希望に至るまでの経緯など、当該生徒に関する情報共有が必須である。	【取組内容】 生涯学習課:「(2)少年育成センターを中心とした関係機関の連携を図り、相談・指導体制の充実に努める。また、不登校の相談については、教育支援センターを中心に家庭・学校が密に連携し、通級生徒の学校生活を支援します。」に変更 【主要な施策】 生涯学習課:「◇相談カードの作成」削除する。 ・◇「相談カードの作成」◇「あいさつ運動の継続実施」を追記
2. 地域ぐるみの推進体制の整備	(1)子どもや子どもを持つ親が、乳幼児から青年にいたるまでのそれぞれの発育段階で当面する問題に対処できるように、関係機関の連携を強化しながら、相談・支援体制の充実に努めます。	○地域ぐるみの体制整備 ◇サポートチームの結成 ◇暴走行為重点禁止区域の指定	健康増進課・ 保健福祉課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
	(2)地域との連携を密にし、非行に走る前の青少年の早期発見に努め、地域で相談活動の対策に取り組みます。		生涯学習課 学校教育課	・生涯教育課:青少年補導を実施しているが、ネット社会の影響なのか、以前のような「たむろ」している状況は少なくなっている。	【取組内容】 学校教育課:「地域との連携を密にし、」を「地域との連携を密にし、地域の子どもの現状を知り、」と変更 【主要な施策】 ・◇「サポートチームの結成」を「サポートチーム連絡協議会の開催」

					・◇暴走行為重点禁止区域の指定の削除
3. 子どもの放課後の学習・遊び場の確保と充実	(1)放課後子ども教室における(概ね、小学4年生以上の児童を対象)、スポーツや宿題学習活動を行う、放課後の居場所づくりの充実を図ります。		生涯学習課	・放課後子ども教室については、活動の目的について、学校側へ周知する事により、各小学校内の施設を使用する事についての理解と協力をいただくことが必要である。 ○放課後子ども教室の実施 ◇様々な体験活動等の充実	【取組内容】 ・(1)「共働き家庭など、留守家庭の小学4年生までの児童を対象に、放課後に宿題等学習指導やスポーツ等適切な遊び場を提供することで、子どもたちの健全な育成に取り組みます。」に変更
	(2)放課後児童クラブにおける、共働き家庭など、留守家庭の小学4年生までの児童を対象にした学童保育の充実に努めます。		生涯学習課	・放課後児童クラブの記載については、2-3 児童福祉の充実で記載しているので削除する必要がある。	【取組内容】 ・(2)「対象児童が平成 26 年度から小学4年生まで拡大することから、施設の充実にも積極的に取り組みます。」に変更

施策の大綱 2 多様な交流機会の創出

基本施策 2-1 生涯学習社会の充実・活用

施策の内容			担当課	次期総合計画前期基本計画に向けた「現状及び問題点や課題」	次期総合計画前期基本計画に向けての基本的方向
項目	取組内容	主要な施策			
1. 生涯学習施設の充実・活用	(1) ユープラザうたづ、保健センター等の生涯学習・社会教育関連施設等の充実に努めるとともに、多様な学習ニーズに適した施設の利活用に向けて、情報発信や利用促進を図ります。	○生涯学習の充実・活用 ◇ユープラザうたづの活用 ◇図書館機能の充実 ◇香川短期大学との連携強化 ◇各施設の利活用方策の検討 ◇コミュニティ分館の設備充実	生涯学習課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
	(2) 図書館機能の充実や学習成果を発表・展示できる場等、住民ニーズを踏まえた施設の活用方策について官学連携のもと検討します。		生涯学習課	・「◇コミュニティ分館の設備充実」は住民生活課	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
2. 学習内容の充実	(1) 情報化や国際化等、社会の変化に対応した学習機会の充実に努めるとともに、各年齢層のニーズに応じた学習メニューの充実を図ります。	○学習内容の充実 ◇うたづ寺子屋の開講 ◇外国語教育の開講・拡充 ◇学習ニーズの把握・分析	生涯学習課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
3. 情報提供の充実	(1) 住民一人ひとりの生涯学習活動を支援するため、生涯学習関連施設間の連携を促すとともに、町内外の学習施設や学習プログラム、学習グループ、指導者等に関する情報の収集・提供機能及び学習相談機能の充実を図ります。	○情報提供の充実 ◇ホームページ・SNSによる情報提供 ◇広報誌への講座情報の掲載 ◇生涯学習講座案内の発行 ◇IT講座等の充実 ◇高齢者を対象としたIT講座等の充実	生涯学習課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
	(2) ホームページや SNS を活用し、若者を中心とした情報発信を促進するとともに、県・近隣市町における生涯学習に		生涯学習課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲

	ついても併せて情報提供に努めます。				
4. 生涯学習推進体制の整備	(1)住民、民間団体・NPO、学校、行政等の連携を深め、まちぐるみで多様なニーズに対応する生涯学習推進体制の整備を図ります。	○生涯学習推進体制の整備 ◇生涯学習振興計画の策定 ◇各種団体のネットワーク化	生涯学習課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
	(2)今後、地域が一体となった生涯学習社会の形成を目指し、生涯学習振興計画の策定に取り組みます。		生涯学習課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・「(2)今後、地域が一体となった生涯学習社会の形成を目指し、生涯学習振興計画の策定に取り組みます。」を削除 【主要な施策】 ・「◇生涯学習振興計画の策定」は策定予定がないので、削除する。

基本施策2-2 スポーツ・レクリエーション活動の推進

施策の内容			担当課	次期総合計画前期基本計画に向けた「現状及び問題点や課題」	次期総合計画前期基本計画に向けての基本的方向
項目	取組内容	主要な施策			
1. 生涯スポーツの振興	(1)高齢者や障害者を含め、住民のだれもが、いつでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動に取り組めるよう生涯スポーツの振興を図ります。	○生涯スポーツの推進 ◇健康ウォーク等の実施 ◇スポーツ・レクリエーション活動の情報発信	生涯学習課	・現状、町民体カテストにあわせて、ニュースポーツ体験の場を設けたが、新型コロナウイルス感染症の影響で数年間は健康ウォーク等の事業は実施できていなかった。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
	(2)総合型地域スポーツクラブをはじめ、既存の施設を有効に活用した自主的な活動を支援します。		生涯学習課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
2. スポーツ・レクリエーション施設の充実	(1)多様化する住民のスポーツ・レクリエーションニーズに対応し、気軽に利用できるスポーツ・レクリエーション施設の充実に努めます。	○スポーツ・レクリエーション施設の充実 ◇イベント会場の整備 ◇町民体育館のバリアフリー化推進	生涯学習課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲

	(2)総合型スポーツ施設をはじめ、既存施設の連携強化や学校施設の開放、各施設の情報発信に努め、効率的な施設利用や施設利用率の向上を図ります。	◇総合型スポーツ施設・デュアルスポーツセンターの活用 ○施設利用情報の発信	生涯学習課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
3. 推進体制の整備	(1) 生涯スポーツの振興のため、各種スポーツ活動団体や指導者の育成・支援に努めるとともに、スポーツ・レクリエーション活動に関する施設、団体等の情報提供・相談機能の整備を図るなど、活動の持続的発展に向けて取り組みます。	○体育・スポーツ団体等の育成 ◇各種団体等の育成・支援 ◇指導者講習会の開催 ◇既存団体への加入促進に向けた情報発信支援 ○推進体制の整備 ◇住民の運動実態、要望の把握 ◇NPO等によるスポーツ・レクリエーション活動支援	生涯学習課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
	(2)NPO等との協働によるスポーツ・レクリエーション活動の支援体制を構築します。		生涯学習課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲

基本施策 2-3 文化・芸術の振興

施策の内容			担当課	次期総合計画前期基本計画に向けた「現状及び問題点や課題」	次期総合計画前期基本計画に向けての基本的方向
項目	取組内容	主要な施策			
1. 教育・文化のまちづくり	(1)香川短期大学や文化施設の集積を活かし、新たな文教ゾーンの形成を促し、教育・文化のまちづくりに取り組みます。	○教育・文化のまちづくり ◇大学周辺における文教ゾーンの形成 ◇域学連携による生涯学習(カルチャー講座)の実施	生涯学習課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
	(2)香川短期大学と地域の「域学連携」を強化し、新たな生涯学習の場の創出等による文化活動の活性化を図ります。	◇大学と地域の交流促進 ○文化施設の活用 ◇保健センター、ユープラザうたづ、三角邸の活用 ◇コミュニティ分館の活用	生涯学習課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲

2. 住民活動の支援	(1)各種文化活動を行っている団体や個人を支援し、より多様な活動の支援に努めます。	○住民の自主活動の支援 ◇伝統文化の継承活動支援 ◇芸術や文化にあふれたまちづくりの推進	生涯学習課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
	(2)地域で継承されてきた文化・芸術活動については、無形文化財への登録を推進し、町の誇りとして次世代に引き継いでいきます。	◇文化活動に対する助成制度の活用 ◇無形文化財登録の推進	生涯学習課	・指導者が高齢化しており、伝統文化の継承支援が必要である。	【取組内容】 ・基本的に左記課題等に準拠 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
3. 地域資源の発掘と活用	(1)古くから讃岐の門戸として知られると同時に、海上交通の要衝として発展してきたという地域特有の歴史を活かすため、寺社等の文化財や歴史的資源等の発掘に取り組むとともに、町文化財保護協会を中心に住民の地域への愛着や誇りを高める場づくりに努めます。	○地域資源の発掘と活用 ◇寺社等の歴史資源の見直しと活用 ◇世代間交流を通じた伝統技能等の継承、後継者育成 ◇地域資源の情報発信	生涯学習課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
4. 文化遺産の保全と活用	(1)文化財や歴史的資源等の保存に努めるとともに、寺子屋や宇多津検定などの住民が文化財や歴史的資源等に触れる機会の拡充、環境整備を図ります。	○文化遺産の保全・活用 ◇文化財保護協会等の活動支援 ◇観光的視点と併せた町並み整備 ◇町内の案内パンフレット作成 ◇寺子屋、宇多津検定等による文化遺産愛護意識の高揚	生涯学習課	・町では、文化財専門員が不在であり、文化遺産の適切な管理・把握が難しい状況である。	【取組内容】 ・基本的に左記課題等に準拠 【主要な施策】 ・基本的に踏襲

基本施策 2-4 交流の振興

施策の内容			担当課	次期総合計画前期基本計画に向けた「現状及び問題点や課題」	次期総合計画前期基本計画に向けての基本的方向
項目	取組内容	主要な施策			
1. 国際交流の推進	(1) 地域に根ざした住民レベルでの国際交流の展開に向け、住民の国際交流活動の推進や国際交流団体の育成・支援に努めます。	○国際交流の推進 ◇中学生の海外派遣等の継続実施 ◇在住外国人との交流の推進 ○国際交流を推進する団体への活動支援 ◇宇多津国際交流会、(公財)香川県国際交流協会等共催による活動の支援 ◇語学ボランティアスタッフの育成による活動推進 ○国際化時代に対応した人材の育成 ◇保・幼・小・中の一貫教育における英語教育の取り組みの推進	まちづくり課	・当町に限ったことではないが、国際交流活動を推進するための人材が不足している。また、ボランティアを含めて以前から携わっている方も高齢化が進んでおり、)地域に根ざした住民レベルでの国際交流を進めていくためには、新たな人材の確保と育成が課題となる。	【取組内容】 ・基本的に左記課題等に準拠 【主要な施策】 ・左記のことを踏まえ、以下の通り修正したい。 ・国際交流の推進 ・国際化、グローバル化時代に対応したできる人材の育成
	(2) 保・幼・小・中の一貫教育における英語教育の取り組みを推進し、国際化時代に対応した人材の育成に努めます。	○国際理解教育の推進 ◇国際理解教育の場の拡充 ◇外国人向け生活ガイドブックの作成 ◇官民連携による日本語教室の開催 ◇相談事業の推進	学校教育課	・学校においては、外国にルーツがある児童生徒の日本語指導の実施。指導員の派遣を行っている。 ・学生の海外派遣等についてはコロナ禍のため中断していたが、実施についてはその都度協議が必要である。	【主要な施策】 ・「中学生の海外派遣等の継続実施」を「中学生の海外派遣等の実施」と変更 ・「国際化時代に対応した人材の育成」を「グローバル化、多文化共生社会に対応した人材の育成」と変更 ・「学校においては外国にルーツがある児童生徒に対して日本語指導員による日本語指導の実施」を追加
	(3) 諸外国の習慣・文化に関する住民の理解を深めるとともに、町内に在住する外国人が共生できる社会を構築し、住民の国際理解を促していきます。		まちづくり課	・町に在住・通勤・通学する外国人は、来日してからの期間が短い方も多く、習慣や文化の違いから、ゴミの分別等の日常生活上のルール、交通ルールがわからない等の問題が発生している。 ・外国人住民の方は増加傾向にあり、今後も続く予想されているため、上記の問題が起こらないよう、日本語学習環境の整備や地域住民を巻き込んだ交流の推進が課題となる。	【取組内容】 ・基本的に左記課題等に準拠 【主要な施策】 ・左記のことを踏まえ、以下の通り修正したい。 ・◇生活者としての外国人住民と地域住民との交流の推進 ・◇生活者としての外国人住民への官学民連携による日本語教育事業(日本語教室など)の実施 ・◇外国人住民のための生活ガイドブックの更新及び内容の充実 ・◇宇多津国際交流会、公益財団法人香川県国際交流協会との連携

					・◇多文化共生社会に対応したできる人材の育成
2. 都市間交流の推進	(1) 本町の交通利便性を活かした多様なイベントを充実させるとともに、その情報を広く発信し、交流機会の拡大を図ります。	○交通利便性を活かした交流の推進 ○地域情報の発信 ○秋の大収穫祭やうたづの町家とおひなさんをはじめとしたイベント等の充実 ○町の顔となる面的な中心拠点の創出	まちづくり課	・本町では、新宇多津都市や古街といった場所でイベントが開催されている。新型コロナウイルス感染症の収束に合わせて、従来のイベント規模での開催やウィズコロナ・ポストコロナに対応した開催が求められる。また、新宇多津都市の住民と県道 33 号線より南側の住民(主に古街や南部の住民)との交流が希薄であり、その交流を促進させることも課題となる。	【取組内容】 ・基本的に左記課題等に準拠 【主要な施策】 ・左記のことを踏まえ、以下の通り修正したい。 ●削除 ・「歩行者天国」 ●変更 ・町の顔となる面的な中心拠点の創出→四国水族館を核とした公園内施設や周辺商業施設等との連携
	(2) 本町の中心市街地である駅北地区に、ふれあい・語らい・憩いが満たされ、人・もの・情報が行き交う交流の場を創出するため、複合的で面的な中心拠点の創出を推進していきます。	◇既存の施設の活性化 ◇施設の誘致の検討 ◇都市機能の集約化 ○水族館を核にした交流人口の拡大	まちづくり課	・町北部に立地している宇多津臨海公園の中には、「四国水族館」をはじめ、「宇多津町産業資料館(うたづ海ホタル)」や「遊具施設」、「飲食コーナー」がある。中でも「四国水族館」は、町の面的な中心拠点として交流人口増加に寄与している。 ・公園内の他施設や周辺商業施設等との連携を図り、新都市の活性化を促進していくことが課題となる。	【取組内容】 ・基本的に左記課題等に準拠 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
3. 地域間交流の推進	(1) 新宇多津都市及び既成市街地の特色を活かしたそれぞれの多様なイベント開催に努め、交流機会の拡大を図ります。	○立地ポテンシャルを活かした新規集客力のある水族館とその周辺地域への集客機能の強化 ○新宇多津都市における秋の大収穫祭等をはじめとしたイベントの充実 ○既成市街地における町家とおひなさん、秋祭り等をはじめとしたイベントの充実	まちづくり課	・新規集客力のある施設として「四国水族館」が誘致された。 ・新型コロナウイルス感染症の収束に合わせ、ウィズコロナ・ポストコロナに向けた施設運営が必要。 ・新宇多津都市におけるイベントとして、歩天を運営していた「アクションプラン協議会」が解散したため、歩天はイベントとして開催していない。 ・現在は、秋の大収穫祭を宇多津駅南側のロータリーにて開催している。	【取組内容】 ・基本的に左記課題等に準拠 【主要な施策】 ・左記のことを踏まえ、以下の通り修正したい。 ・○四国水族館を核として周辺商業施設等との連携による新都市の活性化 ・○新宇多津都市における大収穫祭等をはじめとしたイベントの充実 ・○既成市街地における～ は変更なし

施策の大綱3 人権尊重のまちづくり

基本施策3-1 人権教育の推進

施策の内容			担当課	次期総合計画前期基本計画に向けた「現状及び問題点や課題」	次期総合計画前期基本計画に向けた基本的方向
項目	取組内容	主要な施策			
1. 人権教育の推進	(1)学校教育や生涯学習を通して、様々な場面における人権問題をとらえた教育の充実を図ります。	○人権教育の推進 ◇「人権教育・啓発に関する基本計画」に基づく取り組みの実施 ◇実施体制の充実 ◇NPO や住民団体などの参加・参画の推進	生涯学習課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
	(2)幼稚園、小中学校教諭への人権・同和教育講演会の継続実施、教員並びに行政職員の研修参加を通して、人権・同和教育における指導者の育成に努めます。	○人権教育における指導者の育成 ◇幼稚園、小中学校教諭への人権・同和教育講演会の継続実施 ◇教員・行政職員の研修参加の促進	生涯学習課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
2. 広報活動の充実	(1)特集人権・同和教育だよりの配布や学校向け人権・同和教育副読本の活用、広報への人権コラムの掲載など、人権問題に関する広報活動の充実を図ります。	○広報活動の推進 ◇特集人権・同和教育だよりの全戸配布の継続実施 ◇小学校への人権・同和教育副読本「なかま」の活用の継続実施 ◇中学校への人権・同和教育副読本「人間」の活用の継続実施 ◇広報への人権コラム掲載の継続	生涯学習課・学校教育課・住民生活課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・「(1)特集人権・同和教育だよりの人権・同和教育問題学習資料の配布、広報への人権コラムの掲載など、人権問題に関する広報活動の充実を図るとともに、企業に対する人権教育・啓発を推進します。」に変更 【主要な施策】 ・教科として道徳の本により学習しており、副読本は利用していない。→ ◇小学校～、◇中学校～は削除 ・「◇小中学校への人権・同和教育問題学習資料の配布の継続実施」に変更 ・企業の人権・同和教育問題の正しい理解・啓発も必要であり研修会等を実施している。最後の行に、「◇企業

					に対する人権教育・啓発の推進及び情報提供」を追加する。
3. 相談・救済の体制づくり	(1)学校教育・生涯教育における関係機関と連携を取りながら、相談・救済体制を整備し、差別を受けている人たちのケアに努めます。	○相談体制の充実 ○救済体制の充実	住民生活課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲

基本施策3-2 男女共同参画社会の形成

施策の内容			担当課	次期総合計画前期基本計画に向けた「現状及び問題点や課題」	次期総合計画前期基本計画に向けての基本的方向
項目	取組内容	主要な施策			
1. 女性の社会参画の促進	(1)地域や職場等の様々な場面における、政策・方針決定過程への女性の参画を促すとともに、研修機会の提供や各種活動の支援を通して、スキルアップや意識の向上に努めます。	○地域や職場等における政策・方針決定過程への女性の参画の推進 ◇行政の政策や方針決定の場への女性の参画の推進 ◇女性の幹部職への登用の推進 ○スキルアップや意識の向上の推進 ◇多様なニーズに対応した研修機会の提供 ◇女性会議、女性セミナー等の研修への参加促進 ◇各種活動の支援 ○家庭内における男女の公平化の促進 ◇育児子育て支援の充実 ◇ワーク・ライフ・バランス社会の促進 ○地域特性に応じた女性の社会参加促進	生涯学習課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・核家族の進行や地域のつながりの希薄化、子育て家庭の孤立化が進んでいる。 ・「◇家庭教育、女性セミナー等の研修への参加促進」に変更
	(2)福祉施策等との連携のもと、女性が社会参画しやすい環境整備に努めます。		生涯学習課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・アンケート結果からも法制度は整備されているが、職場での男女格差の状況が見られる。雇用条件や就労環境の改善等、企業に向けての啓発活動が必要である。 ・「○企業等への取組みの促進」に変更

2. 男女共同参画学習・啓発活動の推進	(1)学校教育や生涯学習等のあらゆる機会を通して、男女共同参画意識の醸成と性別による固定的な役割分担意識の解消に向けた教育・啓発活動に取り組めます。	○男女共同参画学習・啓発活動の推進 ◇教育機会の充実 ◇幅広い女性の受講を目指した広報・ホームページ・SNS等の様々な情報媒体の活用 ◇LGBT(性的マイノリティー)の理解の促進 ○相談・指導体制の充実 ◇「配偶者暴力相談支援センター」の設置の検討	生涯学習課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・アンケート結果からも、男女の平等感には感じ方に差がある。学習・啓発の対象は女性に限らない。 ・「女性の」を削除する。 ・「◇LGBT(性的少数者)の理解の促進」を追加
	(2)ホームページ・広報・SNS等により情報発信を強化し、幅広い年代が教育・啓発活動に参加できるよう努めます。		生涯学習課		
	(3)DV やセクシャルハラスメントなど、近年複雑化する問題に対応しつつ、男女雇用機会均等法やDV防止法等の普及・啓発、相談・指導体制の充実を図り、男女共同参画社会の形成に向けた意識づくりに努めます。		生涯学習課・保健福祉課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・配偶者等からの暴力の相談業務は、町相談支援センターで行っているが、アンケート結果からは、暴力を受けた人の約4割はどこにも相談していなかった。 ・「◇町相談支援センターの体制の充実・関係期間との連携強化」に変更
3. 男女共同参画社会に向けた庁内推進体制の整備	(1)男女共同参画社会の形成に向け、町独自の男女共同参画基本計画の一層の充実を図るとともに、住民アンケートの結果を活用し、庁内の推進体制の整備に取り組めます。	○町独自の男女共同参画計画の充実 ◇少子高齢化への対策の検討 ◇女性の管理職への登用の推進 ○住民アンケートの結果に即した施策の推進	生涯学習課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・「◇町の審議会等委員への女性の参画の促進」の追記

【1】施策の大綱別にみた課題

1 産業創造のまちづくり

- 町が商工会・金融機関と連携し、創業支援セミナーの開催や創業支援補助金の助成を行っていますが、後継者問題を含む企業への支援策の深度化が必要です。
- 歩いて暮らせる集約型まちづくりは難しくなっており、産業活性化の視点から公共交通なども活用したまちづくりが必要です。
- 観光振興の要である四国水族館と既存施設との連携が弱いため、四国水族館を含めたイベントの開催や、既存施設等の連携を促進し、町内全域の住民や観光客の交流を図ることが必要です。
- 新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの中止や規模縮小等により町のイメージ向上と誘客ができていないことから、今後はポストコロナに対応したイベントの創出、充実を図っていく必要があります。
- 町の情報発信については、パンフレットの設置だけでなく、インターネット等による情報発信等、ターゲットに合わせた情報提供が必要です。
- 観光振興推進のためポストコロナに対応した住民、事業者、関係団体、行政などが連携、協働した観光振興のための協力体制構築の促進が必要となっています。
- 昔から続くイベントにおける実施主体や協力者の高齢化を背景にした、モチベーションの維持やイベント運営を担う若い世代のイベント参加促進が必要です。
- 耕作放棄地の解消に向けた農地を借りたい人と貸したい人とのマッチングを行う農地中間管理事業における借受けを希望する者が少ないミスマッチへの対応が必要です。
- 本町漁業の実態を踏まえた養殖等、新たな漁法の導入の検討が必要です。

2 活力ある地域の形成

- 宿泊施設として稼働している「古街の家」に対しては、宿泊者向けの追加提案や、当施設を見学するなど、古民家を軸とした賑わい創出を改めて検討する必要があります。

- 空き家バンクについては、マッチング制度の情報発信を継続することで、所有者の意識が変わった際に受け皿となれるような体制を維持する必要があります。
- 移住・起業を要件とした空き家改修等の補助制度の活用に向けた制度周知に努める必要があります。
- 現居住者向けのリフォーム支援制度導入の検討が必要です。

(2) 基本施策別主要施策の課題と第2期総合計画に向けての基本的方向

施策の大綱1 産業創造のまちづくり

基本施策1-1 活力ある商工業の振興

施策の内容			担当課	次期総合計画前期基本計画に向けた「現状及び問題点や課題」	次期総合計画前期基本計画に向けての基本的方向
項目	取組内容	主要な施策			
1. 既存企業への支援策の充実	(1) 町内の既存企業への支援策の充実や企業ニーズに応じた環境づくりに取り組むとともに、起業家の創出や育成支援を図っていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 既存企業への支援策の充実 ○ 起業家の創出や育成支援 ○ 新たな企業用地の確保に向けた土地利用及び土地所有の調査 	まちづくり課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町が商工会・金融機関と連携し、創業支援セミナーを開催や創業支援補助金の助成を行っているが、企業までのハードルが高い。 ・ 既存企業においても、後継者問題等の課題も残る 	<ul style="list-style-type: none"> 【取組内容】 ・ 基本的に左記課題等に準拠 【主要な施策】 ・ 基本的に踏襲
2. 商業・サービス業の集積促進	(1) 新宇多津都市を中心に、商業・サービス業の集積の維持・促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中心商業地の魅力の向上 ◇ 中心商業地への機能集積の誘導 ○ 商業振興組織の育成 ○ 魅力ある買物環境の創出 ◇ 快適な歩行者空間、ポケットパークの整備 ○ 古街(こまち)の町並みに調和したコンビニエンスストアの誘致 ○ 観光・農業・イベント等との連携 	まちづくり課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の総合計画の内容を踏襲する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【取組内容】 ・ 基本的に踏襲 【主要な施策】 ・ 基本的に踏襲
	(2) 既成市街地においては、歩いて暮らせる集約型まちづくりを進めるうえでの日常生活に密着した商店の確保を推進します。		まちづくり課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既成市街地については、経営者の高齢化が著し閉業される店舗も多くなっている。 ・ 歩いて暮らせる集約型まちづくりは難しくなっており、公共交通なども活用したまちづくりが必要ではないか 	<ul style="list-style-type: none"> 【取組内容】 ・ 基本的に左記課題等に準拠 【主要な施策】 ・ 基本的に踏襲

基本施策1-2 地域資源を活かした観光振興

施策の内容			担当課	次期総合計画前期基本計画に向けた「現状及び問題点や課題」	次期総合計画前期基本計画に向けての基本的方向
項目	取組内容	主要な施策			
1. 観光資源の充実	(1) 既存の観光資源の整備・充実に取り組むとともに、点在する地域資源のネットワーク化を図り、多様なニーズに対応できる観光の振興に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○水族館を核とした新宇多津都市の活性化及び周辺地域との連携 ○地域との協働によるテーマ別散策コースの検討と充実 ○多様な観光ニーズの把握・対応 	まちづくり課	<ul style="list-style-type: none"> ・四国水族館と連携して、観光施設やイベントを盛り上げる動きはある。 ・しかし、四国水族館と既存施設との連携が弱いため、四国水族館を含めたイベントの開催や既存施設の連携を促進し、町内全域の住民や観光客の交流を図り、ニーズに対応できる観光振興を行うことが課題となる。 	【取組内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・基本的に左記課題等に準拠 【主要な施策】 <ul style="list-style-type: none"> ・基本的に踏襲
		(2) 魅力ある観光イベントの創出・充実により、町のイメージ向上と誘客に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○魅力ある観光イベントの創出・充実 	まちづくり課	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年～5年の3年間はイベントの中止や規模縮小が続き、イベントの創出・充実による町のイメージ向上と誘客が出来ていない。 ・ウィズコロナ・ポストコロナに向けたイベントの創出・充実を図っていくことが課題となる。
2. 情報発信の強化	(1) 観光パンフレットやインターネット等の多様な媒体を活かして、町内の観光施設、イベント、特産品等について、観光客のニーズを踏まえた効率的・効果的な情報発信に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な媒体による観光PRの強化 ○道の駅、空港、駅等における情報コーナーの有効活用 ○観光施設、イベント、特産品等のPR 	まちづくり課	<ul style="list-style-type: none"> ・町特産品を扱う飲食店の紹介や古街に焦点を当てたパンフレットを作成している。また、町内、町外問わずパンフレットの設置を行い、広く周知している。 ・情報発信については、パンフレットの設置だけでなく、インターネットなどによる情報発信が必要となり、ターゲットに合わせた情報提供が課題となる。 	【取組内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・基本的に左記課題等に準拠 【主要な施策】 <ul style="list-style-type: none"> ・基本的に踏襲

3. 観光振興推進体制の強化	(1)住民、事業者、関係団体、行政などの各主体と連携・協働しながら、それぞれの責任と役割のもと観光の振興のため、協力体制の構築を図ります。	○住民、事業者、関係団体、行政などの連携・協働 ○地域住民の「もてなしの心」の育成	まちづくり課	・新型コロナウイルス感染症の影響で、住民、事業者、関係団体、行政などの各主体と連携した観光振興事業が行えていない。今後、ウイズコロナ、ポストコロナが問われている中、住民、事業者、関係団体、行政などが連携、協働した観光振興のための協力体制構築の促進が大きな課題となっている。	【取組内容】 ・基本的に左記課題等に準拠 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
	(2)地域住民の「もてなしの心」を育み、地域全体で観光客を温かく迎える体制づくりに努めます。		まちづくり課	・「うたづの町家とおひなさん」イベントにおいて、展示者が家の中まで観光客を招き、交流を図ることや、来場者へのお茶の接待を行っている姿が見受けられる。 ・昔から続くイベントにおける実施主体や協力者の高齢化が課題であり、モチベーションの維持や若い世代(イベント運営を担う世代)のイベント参加促進が課題である。	【取組内容】 ・基本的に左記課題等に準拠 【主要な施策】 ・基本的に踏襲

基本施策1-3 地域の特色を活かした農水産業の振興

施策の内容			担当課	次期総合計画前期基本計画に向けた「現状及び問題点や課題」	次期総合計画前期基本計画に向けたの基本的方向
項目	取組内容	主要な施策			
1. 農業担い手の育成	(1)優良農地の保全や耕作放棄地の解消などに取り組みながら、都市型農業や地域の特性を活かした農業の振興に努めます。	○農業担い手の育成 ○耕作放棄地の情報提供と利用促進 ○耕作地貸付制度の検討	地域整備課	・耕作放棄地の解消に向け、農地を借りたい人と貸したい人に農地中間管理事業によるマッチングを実施しているが、借受けを希望する者が少ないことが課題である。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 以下の通り修正 ・「○耕作地貸付制度の検討」は「推進」に変更
2. 高付加価値な農産物の生産	(1)安全安心かつ新鮮な高付加価値な農産物の生産を支援するとともに、インターネット等を活用した販路拡大や情報発信を行い、活力ある農業の振興を図ります。	○高付加価値な農産物の生産 ○優良生産者表彰制度の導入 ○道の駅やSA等での地元食材メニューの提供 ○インターネット等を活用した販路拡大や情報発信	地域整備課	・現状、本町はほとんど水稻の栽培になっていること、米価が安いことが課題である。	【取組内容】 ・基本的に左記課題等に準拠 【主要な施策】 ・基本的に踏襲

3. 経営安定性の高い水産業への転換	(1)高付加価値の車海老、キジハタ等、つくり育てる水産業の振興を図ります。	○車海老、キジハタ等の高付加価値水産業の推進 ○観光との連携や新たな漁法の導入	地域整備課	・漁獲量が少なく、成果が上がらないことが課題となっている。	【取組内容】 ・基本的に左記課題等に準拠 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
	(2)水産業の経営安定性の向上を目的に、観光との連携や新たな漁法の導入など、新たな水産業のあり方について検討します。		地域整備課	・養殖等、新たな漁法の導入が課題となっている。	【取組内容】 ・基本的に左記課題等に準拠 【主要な施策】 ・基本的に踏襲

施策の大綱 2 活力ある地域の形成

基本施策 2-1 新宇多津都市の活力ある市街地づくり

施策の内容			担当課	次期総合計画前期基本計画に向けた「現状及び問題点や課題」	次期総合計画前期基本計画に向けての基本的方向
項目	取組内容	主要な施策			
1. にぎわい空間の再生	(1)商業、業務等の都市機能が集積した地域としての特性を活かし、まちの顔として、にぎわいのある空間の再生を目指します。	○JR 宇多津駅周辺の機能強化 ◇宇多津駅周辺への商業機能集積の促進 ◇宇多津駅の改装要望・支援 ◇駅構内未利用スペースの有効活用の検討 ○にぎわいの軸づくり ◇香川短期大学、四国医療専門学校との連携したイベント開催 ○臨海公園周辺の魅力づくり ◇臨海公園を核とした周遊しやすい環境づくり ◇周辺企業間の連携強化の推進 ○新宇多津都市の面的活性化	まちづくり課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲

2. 良好な居住環境の保全	(1) 充実した都市基盤を活かした、利便性の高い都市型住宅の整備を進めるとともに、安全で快適な居住環境の保全に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○良好な都市型住宅の整備促進 ◇複合型(商業・居住)住宅の整備 ◇老朽マンションのリフォーム支援 ○安全で快適な都市空間の保全 ◇道路緑化の推進 ◇潤いのある水辺空間の保全 	まちづくり課	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の総合計画の内容を踏襲する。 	【取組内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・基本的に踏襲 【主要な施策】 <ul style="list-style-type: none"> ・基本的に踏襲
---------------	--	---	--------	---	--

基本施策 2-2 既成市街地の趣あるまちづくり

施策の内容			担当課	次期総合計画前期基本計画に向けた「現状及び問題点や課題」	次期総合計画前期基本計画に向けての基本的方向
項目	取組内容	主要な施策			
1. 生活環境の改善	(1) 高齢者をはじめとした全ての住民が安全で快適に暮らせる生活環境を守るため、住民にとって望ましい道路、公園等の再整備を協働して進めるとともに、古街(こまち)としての良さを活かしたイベントの開催や景観の保全に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○生活環境の改善 ◇生活道路の再整備 ◇公園施設の再整備、オープンスペースの創出 ◇防災機能の強化 ○地域資源の有効活用 ◇古民家を活用したにぎわいづくりの検討 ◇景観保全支援制度の検討 ◇伝統行事、コミュニティ活動の支援充実 	まちづくり課	<ul style="list-style-type: none"> ・「古街の家」は宿泊施設として稼働しており、令和4年度には稼働率60%となった。宿泊者向けの追加提案や、当施設を見学するなど、古民家を軸とした賑わい創出を検討する必要がある。この事業を中心に地域資源の発掘に努め、活用方法を見出す必要がある。 ・既成市街地では、宇夫階神社、塩竈神社の例大祭という地元の伝統に根差した事業が行われている。道具の修繕には多額の経費を要するため、各種助成金制度を活用することで支援する必要がある。 	【取組内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・基本的に左記課題等に準拠 【主要な施策】 <ul style="list-style-type: none"> ・基本的に踏襲

2. 空き家の有効活用の推進	(1) 古くからのまちなみを保全するため、空き家の現状を把握し、その有効活用を推進するため、入居者の斡旋、リフォーム等に対する支援制度の充実を図ります。	○空き家への入居者の斡旋 ◇宇多津町空き家バンク制度の継続 ○空き家活用の支援 ◇リフォーム支援制度の検討	まちづくり課	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度に町内空家の実態調査を行い、現状把握に努めた。 ・居住をはじめとする利用者側のニーズはうかがえるものの、マッチング成立となるケースは少ない。 ・空き家バンク、マッチング制度の情報発信を継続することで、所有者の意識が変わった際に受け皿となれるような体制を維持する必要がある。 ・移住・起業を要件として、改修等の補助制度がある。こちらの活用に向けて制度周知に努める必要がある。 ・現居住者向けのリフォーム支援制度の検討が必要です。 	【取組内容】 ・基本的に左記課題等に準拠 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
----------------	--	--	--------	---	---

基本施策 2-3 南部地域の資源を活かした環境づくり

施策の内容			担当課	次期総合計画前期基本計画に向けた「現状及び問題点や課題」	次期総合計画前期基本計画に向けた基本的方向
項目	取組内容	主要な施策			
1. 計画的な土地利用の誘導	(1) 南部地域の有する自然、田園、都市等の多様な機能が調和した良好な生活環境を保全するため、計画的な土地利用の誘導を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○用途白地地域における計画的な土地利用の誘導 ◇特定用途制限地域の適正な運用 ◇国道 11 号沿線の商業施設の集積促進 ○都市基盤施設の整備・充実 ◇県道富熊・宇多津線の整備促進 ◇公共下水道の整備推進 	地域整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画の検討・導入が必要である。 	【取組内容】 ・基本的に左記課題等に準拠 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
2. 安全で良好な田園環境づくり	(1) 田園地帯における治水対策の強化や自然環境の保全を推進し、安全で良好な田園環境づくりに努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○安全な水辺空間の形成 ◇鴨田川治水対策の推進 ○山林の保全 ◇青の山、角山の風致地区の保全 	地域整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の総合計画の内容を踏襲する。 	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲

【1】施策の大綱別にみた課題

1 住民参画のまちづくり

- 既存のホームページ、SNS等、多様で、積極的な行政情報の発信手段を更に充実させ、登録者の増加を図る必要があります。
- 住民意向の反映のための住民の意見等を収集する手段としては、主に目安箱やホームページの問合せがありますが、いずれも一定程度の限界があり、気軽に意見を集約する方法の確立が必要です。
- 「こんにちは町長室」「出前座談会」については、貴重な意見を集約する場としてポストコロナに対応した積極的な周知が必要です。

2 効率的な行財政運営の推進

- 行政機構として現状、従来型の窓口運用を行っていますが、更なる効率化が求められており、オンライン手続等、合理的な行政運営を図っていく必要があります。
- 現在、双方向の情報共有手段として、目安箱、ホームページの問合せ等がありますが、今後、リアルタイムでの情報（写真や位置情報等も用いて）が共有できる方法の検討が必要です。
- 全国的に自治体DXが進められる中、本町でもデジタル推進室を中心に積極的なDXを進めていくことが必要です。
- オンライン手続についても、さらなる拡充とともに、住民への積極的な周知を進め、オンライン手続を浸透させていくことが必要です。
- ポストコロナへの対応として、オンラインを含めた研修受講を推進し、広い視野と自ら考え行動できる意欲を持った自立した職員の育成が必要です。
- 町税の徴収率の向上についてもDXの推進で業務の効率化を図る必要があります。
- 「受益者負担」の適正化により、税負担との公平性が確保できることが必要です。
- 自主財源の確保のためDXの推進等により税率の向上、企業誘致・企業再生等が必要です。
- 行政評価については、今後、ポストコロナに対応した外部評価の再実施が必要です。
- 中期財政計画等による持続可能で計画的な行財政運営が必要です。

(2) 基本施策別主要施策の課題と第2期総合計画に向けての基本的方向

施策の大綱1 住民参画のまちづくり

基本施策1-1 コミュニティの育成

施策の内容			担当課	次期総合計画前期基本計画に向けた「現状及び問題点や課題」	次期総合計画前期基本計画に向けての基本的方向
項目	取組内容	主要な施策			
1. コミュニティ組織の充実	(1)新宇多津都市、既成市街地、新たに住宅地開発が進む南部地区など、それぞれの特性を踏まえた展開を推進し、自治会を中心としたコミュニティ組織の充実と、コミュニティ意識の醸成を図っていきます。	○新宇多津都市でのコミュニティ組織の形成 ◇「防災」や「子ども」をテーマとしたコミュニティ組織の育成・支援 ◇マンションの管理組合等の既存のコミュニティ組織の活用 ○既成市街地における自治会活動の推進 ◇新宇多津都市との相互交流による自治会活動の活発化 ○南部地区における自治会の結成促進	住民生活課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
2. コミュニティ活動の推進	(1)コミュニティ活動の推進を図るため、コミュニティ施設の充実・活用に努めます。	○コミュニティ施設の充実・活用 ◇コミュニティ活動における活動拠点の整備 ◇既存施設の機能強化 ○相互交流による自治会活動の活発化	住民生活課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
	(2)コミュニティ組織間や行政との連携を高めつつ、コミュニティ組織を通じた多様なまちづくり活動への参画を促します。	○自治会連合を中心としたコミュニティ組織間の連携体制の確立 ○まちづくりへの住民参加の仕組みづくり ◇コミュニティ組織と行政の連携強化	住民生活課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲

基本施策1-2 協働のまちづくり

施策の内容			担当課	次期総合計画前期基本計画に向けた「現状及び問題点や課題」	次期総合計画前期基本計画に向けての基本的方向
項目	取組内容	主要な施策			
1. 住民活動の支援	<p>(1)住民活動に関する住民意識の高揚を図るとともに、ボランティアやNPO等の住民活動に対する支援を強化します。</p> <p>(2)ボランティアやNPO等の活動団体に関する取り組みの紹介などに努め、継続的な活動が図られる仕組みづくりを検討していきます。</p>	<p>○ボランティア・NPO等の住民活動の支援</p> <p>◇様々な活動団体の支援</p> <p>◇ボランティア・NPO等の活動団体のネットワーク化</p> <p>◇ボランティアの活動拠点の整備検討</p> <p>○人づくり</p> <p>◇住民活動に関する意識啓発</p> <p>◇まちづくりのリーダーの発掘・育成</p>	まちづくり課	<p>・現状、行政とボランティア団体との連携は活発ではない状況である。</p>	<p>【取組内容】</p> <p>・基本的に左記課題等に準拠</p> <p>【主要な施策】</p> <p>・基本的に踏襲</p>
2. 多様な媒体を活かした情報発信	<p>(1)広報紙やホームページ、SNS等の多様な手段の活用を図りながら、町の行財政運営の情報発信を行います。</p>	<p>○多様な手段を活かした情報発信</p> <p>◇ホームページやSNSの活用</p> <p>◇広報紙の配布</p> <p>◇新たな情報発信手段の調査・研究</p>	総務課	<p>・情報発信の媒体として、既存のホームページ、SNS等を導入し、町内外で登録者が3,000人を超えるまでになった。積極的な行政情報の発信手段を行ううえで、登録者を増やすことが課題となる。</p>	<p>【取組内容】</p> <p>・基本的に左記課題等に準拠</p> <p>【主要な施策】</p> <p>・基本的に踏襲</p>
	<p>(2)幅広い年齢層の住民への情報発信であることを認識し、わかりやすい情報の発信手段や掲載方法など、住民の意向を踏まえながら見直しを進めていきます。</p>	<p>◇タブレット端末による行政情報提供の研究</p> <p>○双方向情報システムの検討</p> <p>◇電子行政オープンデータ推進体制等の研究</p> <p>◇双方向性情報システムの検討</p>	総務課	<p>・行政情報の入手手段としては、依然として広報誌の割合が圧倒的に高いが、月1回の発行で情報にタイムラグが発生しており、時間に対応した利用しやすい情報発信が求められる。</p>	<p>【取組内容】</p> <p>・基本的に左記課題等に準拠</p> <p>【主要な施策】</p> <p>・基本的に踏襲</p>
3. 住民意向の反映	<p>(1)様々な媒体や機会を活かして、住民意向の把握に努めるとともに、住民意向を行政運営に反映させる仕組みづくりを検討していきます。</p>	<p>○住民意向の把握</p> <p>◇ホームページやSNS等を活用した住民意向の把握</p> <p>◇住民との懇談会やワークショップなどの実施</p> <p>◇パブリックコメントなどの制度の確立</p> <p>○行政運営への反映</p> <p>◇住民からの意見への対応の「見える化」の検討</p>	総務課	<p>・現在、住民の意見等を収集する手段としては、主に目安箱やホームページの問合せがあるが、いずれも一定程度の限界があり、気軽に意見を集約する方法の確立が課題である。</p> <p>・「こんにちは町長室」「出前座談会」については、貴重な意見を集約する場としてポストコロナに対応した積極的な周知が必要である。</p>	<p>【取組内容】</p> <p>・基本的に左記課題等に準拠</p> <p>【主要な施策】</p> <p>・基本的に踏襲</p>

施策の大綱 2 効率的な行財政運営の推進

基本施策 2-1 合理的な行政運営の推進

施策の内容			担当課	次期総合計画前期基本計画に向けた「現状及び問題点や課題」	次期総合計画前期基本計画に向けての基本的方向
項目	取組内容	主要な施策			
1. 合理的で信頼ある行政機構の確立	(1)住民の行政に対する要望や意見を的確に把握し、迅速な対応を図る体制づくりに取り組むとともに、行政評価等による施策の効果の検証を行い無駄のない行政運営に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な要望や意見に対応できる行政機構の確立 ◇住民の意思に密着した行政展開 ◇多様な相談体制の充実 ◇窓口対応の円滑化 ○行政評価と連動した合理的な行政機構への推進 	総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・現状、従来型の窓口運用を行っており、さらなる効率化が求められている。オンライン手続等、合理的な行政運営を図っていく必要がある。 	【取組内容】 ・基本的に左記課題等に準拠 【主要な施策】 ・「◇窓口対応の円滑化」を「◇窓口対応のデジタル・トランスフォーメーション(DX)化」に変更
	(2)情報公開制度に留まらず、積極的な情報公開、双方向の情報共有を通して、行財政運営に対する住民の理解を高めるとともに、行政と住民の情報の共有化を進め、住民に信頼される行政体制の確立を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ○双方向の情報共有の推進 ◇情報公開の推進 ◇住民との双方向の情報交換 ◇SNS等の様々なツールを活用した住民意向の把握 ○官から民へのパワーシフトの推進 			
2. 行政事務の近代化	(1)情報処理のOA化や情報化の推進体制等の更なる整備、職員の情報活用能力の向上、新たな情報技術の導入検討等によって、行政事務の近代化に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○事務処理の効率化 ◇情報処理のOA化の強化 ◇情報化推進体制の強化 ○職員の情報活用能力の向上 ◇情報化推進のための人材育成 ○情報技術の発展に伴う新たなシステムの活用に向けた調査・研究 ○インターネットによる証明書などの電子申請・届出システムの拡充 	総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的に自治体DXが進められており、今まで以上にRPAやAIOCR等を用いた効率化が求められているが、現状積極的な導入にまでは至っていない。今後、積極的なDXを進めていくことが必要である。 ・オンライン手続についても、さらなる拡充とともに、住民への積極的な周知を進め、オンライン手続を浸透させていくことが必要である。 	【取組内容】 ・基本的に左記課題等に準拠 【主要な施策】 ・「○情報処理の効率化」の項目の中に、「◇RPA, AIOCR等を用いた事務処理の効率化」を追加。 ・「○情報技術の発展に伴う新たなシステムの活用に向けた調査・研究」を「○デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進」に変更 ・「○インターネットによる証明書などの電子申請・届出システムの拡充」を「○電子申請可能な手続きの拡充」に修正

3. 職員の資質の向上	(1) 地方分権などの地方行政を取り巻く環境の変化に明確に対応できる自立した職員を育成するため、研修等の充実による職員の資質の向上を図ります。	○職員の資質向上 ◇職場内訓練(OJT)の充実 ◇研修への参加促進 ◇研修参加義務の制度化検討 ◇研修の効果を組織に還元するための体制づくり ○職員の意識改革	総務課	・新型コロナウイルス感染対策の一環として、県外出張での実地研修のうち、オンライン研修が可能となり、受講可能性が広がった。できる限り研修受講を推進し、広い視野と自ら考え行動できる意欲を持った自立した職員の育成が必要である。	【取組内容】 ・(1)を「多様化する地方行政を取り巻く環境の変化に明確に対応できる自立した職員を育成するため、手段も含め、研修等の充実による職員の資質の向上を図ります。」に変更 【主要な施策】 ・研修参加中、「義務」→義務を削除。
4. 広域的な行政の推進	(1) 近隣市町との連携の強化を図り、行財政の効率化と、多様な住民ニーズに対応した行政運営を推進します。	○効率的な広域行政の推進 ◇坂出、宇多津広域行政事務組合における事業の推進 ○定住自立圏構想などの広域的な連携を視野に入れた体制づくりの検討	総務課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲

基本施策 2-2 効率的な財政運営の推進

施策の内容			担当課	次期総合計画前期基本計画に向けた「現状及び問題点や課題」	次期総合計画前期基本計画に向けた基本的方向
項目	取組内容	主要な施策			
1. 財源の確保	(1) 多様化、高度化する行政需要の高まりに柔軟に対応できるよう、町税の徴収率向上、企業誘致・企業再生等により新たな自主財源の確保に努めます。	○自主財源の確保 ◇町税の徴収率向上 ◇企業誘致等の推進 ◇企業再生等による民間企業の活性化 ◇未利用地の売却・有効活用 ○公平性に基づく受益者負担の適正化の検討	まちづくり課 ・税務課	・税務課：町税の徴収率の向上について、人員の増が今後とも見込み難いので、DXの推進で業務を効率化することで補っていく。 ・まちづくり課：企業誘致について相談を受けるのは工場の新設についてだが、紹介できる工業用地がほとんど無いため、なかなか誘致に向けた話し合いができていないのが現状である。	【取組内容】 ・税務課：取り組み内容としては、次の「」の文言を挿入する。 ・(1)多様化、高度化する行政需要の高まりに柔軟に対応できるよう、「DXの推進等による」徴収率の向上、企業誘致・企業再生等により新たな自主財源の確保に努めます。
	(2) 受益者負担の適正化を実施し、住民サービスに対する適切な財源の確保を検討します。さらに定住人口施策を進めることによって、人口の増加	○定住人口の増加による安定的な財源の確保 ◇戸建住宅用地の開発推進			

	を図り、安定した財源の確保に努めます。				
2. 効率的な財源の運用	(1)行政評価や住民満足度調査によって、優先的・重点的施策を明確にしながら、住民のニーズを踏まえた効果的・効率的な財源の活用を図ります。	○優先的・重点的施策の抽出 ◇本計画に基づく課題の把握 ◇行政評価システムによる事業の効率的な実施や改善 ◇住民満足度調査による住民ニーズの把握	総務課	・行政評価については、コロナ禍で、外部評価については控えていたが、今後、外部評価も実施予定である。	【取組内容】 ・基本的に左記課題等に準拠 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
	(2)中期財政計画による中長期的な見通しのもと、安定的で計画的な財源の運用に努め、プライマリーバランスの黒字化を推進します。	○安定的で計画的な財源の運用 ◇中期財政計画の作成・活用 ◇財務諸表の作成・活用 ○企業会計、特別会計の健全化 ○公共施設の長寿命化	総務課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・以下のとおり修正する。 ・(2)中期財政計画などによる中長期的な見通しのもと、持続可能で計画的な行財政運営に努めます。
3. 民間資本等の活用	(1)公共施設の管理運営等において、積極的に民間資本・ノウハウを活用し、行政と民間が協働した効率的な事業の実施を図ります。	○公共サービスの民間開放を目的とした PPP の導入の検討 ◇アウトソーシングの検討	総務課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲
	(2)行政サービス水準の確保や公共サービスの効率化に向け、行政サービスのアウトソーシングなどの取り組みを検討します。		総務課	・現在の総合計画の内容を踏襲する。	【取組内容】 ・基本的に踏襲 【主要な施策】 ・基本的に踏襲